

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【事業年度】	第129期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	トピー工業株式会社
【英訳名】	TOPY INDUSTRIES, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 博美
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総務部長 酒井 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総務部長 酒井 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	286,227	263,305	225,121	271,178	334,496
経常利益又は経常損失 () (百万円)	9,357	3,597	575	1,401	8,043
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	7,114	4,497	578	386	6,321
包括利益 (百万円)	4,234	5,898	4,885	6,024	8,932
純資産額 (百万円)	112,362	103,800	108,385	113,703	121,425
総資産額 (百万円)	284,198	254,659	264,672	282,195	292,322
1株当たり純資産額 (円)	4,737.26	4,372.66	4,611.46	4,902.25	5,268.92
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	302.85	191.42	24.70	16.61	276.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.2	40.3	40.6	39.9	41.1
自己資本利益率 (%)	6.5	4.2	0.6	0.4	5.4
株価収益率 (倍)	7.3	-	56.5	63.2	7.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,725	16,206	5,730	5,528	15,058
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,835	16,048	8,931	2,609	8,360
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,936	6,461	3,668	3,527	4,677
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	29,560	23,075	23,319	19,850	22,588
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	6,241 [869]	6,181 [1,016]	6,153 [756]	5,897 [779]	5,706 [842]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第126期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第128期の期首から適用し、第128期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	150,768	140,646	124,313	167,502	204,103
経常利益又は経常損失 (百万円)	5,566	369	1,672	142	6,453
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	1,245	5,580	402	3,370	6,089
資本金 (百万円)	20,983	20,983	20,983	20,983	20,983
発行済株式総数 (千株)	24,077	24,077	24,077	24,077	24,077
純資産額 (百万円)	77,198	68,464	71,613	74,790	79,420
総資産額 (百万円)	215,608	196,671	202,575	212,562	221,596
1 株当たり純資産額 (円)	3,285.17	2,913.68	3,073.60	3,253.98	3,478.92
1 株当たり配当額 (円)	90.00	40.00	20.00	20.00	88.00
(内 1 株当たり中間配当額)	(20.00)	(40.00)	(-)	(-)	(20.00)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (円)	53.00	237.50	17.16	144.77	266.35
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.8	34.8	35.4	35.2	35.8
自己資本利益率 (%)	1.6	7.7	0.6	4.6	7.9
株価収益率 (倍)	41.8	-	-	7.3	7.4
配当性向 (%)	169.8	-	-	13.8	33.0
従業員数 (人)	1,861	1,859	1,854	1,783	1,774
株主総利回り (%)	74.3	48.6	49.8	39.4	72.1
(比較指標 : TOPIX(配当込み)) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	3,590	2,606	1,564	1,508	2,034
最低株価 (円)	2,077	1,110	1,052	991	990

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 . 第126期及び第127期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。
3 . 最高株価及び最低株価は2022年 4 月 4 日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
4 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日) 等を第128期の期首から適用し、第128期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

トピー工業株式会社は、1964年7月に車輪工業株式会社、東都製鋼株式会社、東都造機株式会社及び東都鉄構株式会社の4社が合併し、トピー工業株式会社と商号を改め、現在に至っています。

- 1921年10月 東京府南葛飾郡大島町（現江東区大島）に宮製鋼所を設立（東都製鋼の前身）。
- 1926年9月 東京市京橋区新佃島（現中央区佃）に東京シャリング株式会社設立（東都製鋼の前身）。
- 1934年12月 東京市蒲田區六郷に株式会社東京車輪製作所設立。
- 1941年10月 株式会社東京車輪製作所と株式会社阿部鉄工所が合併、社名を車輪工業株式会社と変更。
- 1943年10月 株式会社宮製鋼所と東京シャリング株式会社が合併、東都製鋼株式会社（東京製造所、スチール部門）が発足。
- 1947年3月 東京都港区に萩原商事株式会社（現トピー実業株式会社）を設立。
- 1949年5月 車輪工業株式会社及び東都製鋼株式会社、共に東京証券取引所に株式上場。
- 1953年1月 東都製鋼株式会社、大阪、名古屋両証券取引所に株式上場。
- 1955年7月 東京都品川区大井鮫洲町に東都造機株式会社設立。
- 1956年12月 東京都江東区南砂に東都鉄構株式会社（東京製造所、鉄構部門）設立。
- 1958年11月 愛知県豊橋市に東都製鋼株式会社豊橋製鋼所（現豊橋製造所）完成。
- 1961年1月 東都造機株式会社茅ヶ崎工場（現神奈川製造所）完成。
- 1961年11月 車輪工業株式会社豊川工場（現豊川製造所）完成。
- 1964年3月 車輪工業株式会社綾瀬工場（現綾瀬製造所）完成。
- 1964年7月 車輪工業株式会社、東都製鋼株式会社、東都造機株式会社及び東都鉄構株式会社の4社が合併、トピー工業株式会社として発足。
- 1985年1月 アメリカ合衆国ケンタッキー州にトピーコーポレーション（現トピーアメリカ, I N C .）を設立。
- 1999年11月 アメリカ合衆国テネシー州にトピーインターナショナルU . C . A . , I N C .（現トピーアメリカ, I N C .）を設立。
- 2003年9月 中華人民共和国福建省福州市に福建源興トピー汽車零件有限公司（現福建トピー汽車零件有限公司）を設立。
- 2007年3月 トピーコーポレーションとトピーインターナショナルU . C . A . , I N C . が合併し、トピーアメリカ, I N C . に名称変更。
- 2008年10月 第三者割当増資により新日本製鐵株式会社（現日本製鉄株式会社）の持分法適用関連会社となる。
- 2011年8月 中華人民共和国山東省青島市にトピー履帯（中国）有限公司を設立。
- 2013年3月 インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県にトピー パリンダ マニファクチャリング インドネシアを設立。
- 2013年10月 メキシコ合衆国グアナファト州シラオ市にトピー・エムダブリュ・マニファクチャリング・メキシコS.A. DE C.V.を設立。
- 2018年5月 ATCホールディングス株式会社の全株式を取得。

3【事業の内容】

当社グループ（当社、子会社34社、関連会社4社及びその他の関係会社1社（2023年3月31日現在）により構成）は、素材供給部門としての鉄鋼事業及び加工部門としての自動車・産業機械部品事業が、相互に関連を持ちながら素材の生産から最終製品の加工まで、一貫した生産体制を持つ金属加工の総合グループとなっています。

また、電力卸販売、合成マイカ、クローラーロボット、不動産の賃貸、屋内外サインシステム、土木・建築及びスポーツ施設の運営等、事業の多角化にも取り組んでいます。

各事業における当社グループの位置づけ等は次のとおりです。

なお、次の5部門は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一です。

また、当連結会計年度より報告セグメントの名称を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

<鉄鋼セグメント>

当部門においては、電気炉による製鋼及び各種条鋼の圧延を行っています。

H形鋼、一般形鋼及び異形棒鋼は主に建設用資材として国内外に販売し、異形形鋼は主に自動車・産業機械部品事業部門に供給しています。

〔主な関係会社〕

トピー工業株式会社、トピー実業株式会社、トピー海運株式会社、株式会社トージツ、明海リサイクルセンター株式会社

<自動車・産業機械部品セグメント>

当部門においては、自動車用スチールホイール、アルミホイール、建設機械用スチールホイール、自動車用プレス製品、工業用ファスナー及び産業機械部品の製造・販売を行っています。

国内自動車用・産業車両用及び建設機械用のホイールはトップメーカーとして、また欧米、アジアにおける国内外の自動車メーカーのグローバル調達に対応できる体制を有し、高い評価を得ています。

工業用ファスナー（精密薄板バネ他）は、自動車、家電、工業用機械等をはじめとし、IT分野への積極的な販売を展開しています。

また、産業機械部品事業は、ブルドーザー、パワーショベルの足回り部品及び排土板・バケット等の先端金具、モーターグレーダーの刃先等を製造・販売しています。熱処理・加工技術の評価の高い建設機械部品メーカーとして、国内では圧倒的なシェアを有しています。

〔主な関係会社〕

トピー工業株式会社、トピー実業株式会社、トピーファスナー工業株式会社、九州ホイール工業株式会社、株式会社オートピア、株式会社三和部品、リンテックス株式会社、西部ホイール株式会社、ATCホールディングス株式会社、旭テック株式会社、トピーアメリカINC.、トピープレジジョンMFG. INC.、トピーファスナー（タイランド）LTD.、福建トピー汽車零件有限公司、トピー履帯（中国）有限公司、トピーファスナー・ベトナムCO., LTD.、トピー パリンダ マニファクチャリング インドネシア、トピー履帯インドネシア、トピー・エムダブリュ・マニファクチャリング・メキシコS.A. DE C.V.、トピーファスナー・メキシコS.A. DE C.V.、輪泰科（広州）汽車零配件有限公司、アサヒテック ノース アメリカ、アサヒテック・アルミニウム・タイランド、広州旭 ドンリン リサーチ&デベロップメント

<発電セグメント>

当部門においては、石炭火力発電設備で発電を行い、電力の卸販売を行っています。

〔関係会社〕

明海発電株式会社

<事業開発セグメント>

当部門においては、合成マイカ、クローラーロボットの製造・販売を行っています。

〔主な関係会社〕

トピー工業株式会社

<賃貸セグメント>

当部門においては、不動産の賃貸を行っています。

〔主な関係会社〕

トピー工業株式会社

トピー実業株式会社、株式会社トピーレック

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) トピー実業(株)	東京都品川区	480	鉄鋼、自動車・産業機械部品、その他	100	当社が原材料を購入しています。また、製品を販売しています。 当社が設備を賃貸しています。 役員の兼任...有
トピー海運(株)	愛知県豊橋市	225	鉄鋼	100	当社が製品の運送及び構内作業を委託しています。 当社が設備を賃貸しています。 役員の兼任...有
トピーファスナー工業(株)	長野県松本市	310	自動車・産業機械部品	100	役員の兼任...有
(株)トピーレック	東京都江東区	300	その他	100	当社が設備を賃貸しています。 役員の兼任...有
九州ホイール工業(株)	福岡県京都郡苅田町	100	自動車・産業機械部品	100	当社が原材料を供給しています。また、製品を購入しています。 役員の兼任...有
(株)トージツ	愛知県豊橋市	80	鉄鋼	100 (100)	記載すべき事項はありません。
(株)オートピア	東京都八王子市	30	自動車・産業機械部品	100 (100)	記載すべき事項はありません。
明海リサイクルセンター(株)	愛知県豊橋市	200	鉄鋼	100 (30)	当社が設備を賃貸しています。 役員の兼任...有
(株)三和部品	茨城県坂東市	200	自動車・産業機械部品	100	当社が原材料を供給しています。また、製品・原材料を購入しています。 当社が設備を賃貸しています。 役員の兼任...有
明海発電(株)	愛知県豊橋市	205	発電	100	当社が設備を賃貸しています。 役員の兼任...有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
リンテックス(株)	岡山県倉敷市	100	自動車・ 産業機械 部品	100	当社が製品を購入しています。また、支払債務の保証を行っています。 役員の兼任...有
西部ホール(株)	岡山県倉敷市	10	自動車・ 産業機械 部品	100 (100)	役員の兼任...有
ATCホールディングス(株)	静岡県掛川市	100	自動車・ 産業機械 部品	100	役員の兼任...有
旭テック(株)	静岡県掛川市	100	自動車・ 産業機械 部品	100 (100)	役員の兼任...有
トピーアメリカ, I N C .	アメリカ合衆国ケンタッキー州フランクフォート市	米ドル 600	自動車・ 産業機械 部品	100	当社が製品を販売しています。また、借入債務の保証を行っています。 役員の兼任...有
トピープレジジョン M F G . , I N C .	アメリカ合衆国イリノイ州エルクグロブプレッジ	米ドル 50千	自動車・ 産業機械 部品	100 (100)	記載すべき事項はありません。
トピーファスナー (タイランド) L T D .	タイ国チョンブル県ドンファロムアン市	タイバーツ 50百万	自動車・ 産業機械 部品	90 (55)	記載すべき事項はありません。
福建トピー汽車零件有限公司	中華人民共和国福建省福州市	人民元 194百万	自動車・ 産業機械 部品	100	役員の兼任...有
トピー履帯 (中国) 有限公司	中華人民共和国山東省青島市	人民元 606百万	自動車・ 産業機械 部品	100	当社が原材料を購入しています。また、製品を販売しています。 当社が資金の借入をしています。 役員の兼任...有
トピーファスナー・ベトナム C O . , L T D .	ベトナム社会主義共和国フンイエン省イエンマイ県	米ドル 6,240千	自動車・ 産業機械 部品	100 (80)	記載すべき事項はありません。
トピー パリンダ マニファクチャリング インドネシア	インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県	ルピア 7,105億	自動車・ 産業機械 部品	90	当社が製品を販売しています。 役員の兼任...有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
トピー履帯インドネシア	インドネシア共和国西ジャワ州ブカシ県	ルピア 412億	自動車・産業機械部品	100 (3)	役員の兼任...有
トピー・エムダブリュ・マニユファクチャリング・メキシコS.A. DE C.V.	メキシコ合衆国グアナファト州シラオ市	ペソ 867百万	自動車・産業機械部品	95	当社が借入債務の保証を行っています。 役員の兼任...有
トピーファスナー・メキシコS.A. DE C.V.	メキシコ合衆国サンルイスポトシ州サンルイスポトシ市	ペソ 331百万	自動車・産業機械部品	100 (100)	記載すべき事項はありません。
輪泰科斯(広州)汽車零配件有限公司	中華人民共和国広東省広州市	人民元 188百万	自動車・産業機械部品	100 (100)	役員の兼任...有
アサヒテック・アルミニウム・タイランド	タイ国チョンブール県クロンタムル市	タイバーツ 1,480百万	自動車・産業機械部品	100 (100)	役員の兼任...有
アサヒテック ノースアメリカ	アメリカ合衆国ミシガン州トロイ市	米ドル 90千	自動車・産業機械部品	100 (100)	役員の兼任...有
広州旭 ドンリンリサーチ&デベロップメント	中華人民共和国広東省広州市	人民元 11百万	自動車・産業機械部品	51 (51)	役員の兼任...有
(持分法適用関連会社) 北越メタル㈱	新潟県長岡市	1,969	鉄鋼	35.1 (1.3)	当社が製品を購入しています。 役員の兼任...有
広州 ホイールホース 旭 アルミニウム	中華人民共和国広東省広州市	人民元 216百万	自動車・産業機械部品	49 (49)	役員の兼任...有
広東ダイカスタル旭汽車零部件有限公司	中華人民共和国広東省英徳市	人民元 40百万	自動車・産業機械部品	25 (25)	役員の兼任...有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 日本製鉄株	東京都千代田区	419,524	鉄鋼製品等の製造、販売及びエンジニアリング	0.1 被所有 21.4 (0.3)	当社が原材料を購入しています。また、製品を販売しています。業務提携を行っています。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。(その他の関係会社を除く)
2. トピーアメリカ, I N C .及びトピープレシジョンM F G ., I N C .は上記資本金のほかに、それぞれ額面超過払込額62,999,400米ドル及び4,950,000米ドルがあり、資本の額は、それぞれ63,000,000米ドル及び5,000,000米ドルとなっています。
3. トピー実業株、トピーアメリカ, I N C .、福建トピー汽車零件有限公司、トピー履帯(中国)有限公司、トピー パリンダ マニファクチャリング インドネシア、トピー・エムダブリュ・マニユファクチャリング・メキシコS.A. DE C.V.、輪泰科斯(広州)汽車零配件有限公司及びアサヒテック・アルミニウム・タイランドの8社は特定子会社に該当します。
4. 北越メタル株、日本製鉄株は有価証券報告書を提出しています。
5. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()は、間接所有割合又は間接被所有割合で内数です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄鋼セグメント	1,002 [120]
自動車・産業機械部品セグメント	4,298 [671]
発電セグメント	26 [-]
事業開発セグメント	59 [2]
賃貸セグメント	- [-]
報告セグメント計	5,385 [793]
その他	66 [41]
全社(共通)	255 [8]
合計	5,706 [842]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、役員、顧問、嘱託、臨時従業員は含めていません。
2. 臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。
4. 賃貸セグメントにつきましては、その他及び全社(共通)の従業員が兼務しています。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,774	41.7	18.1	6,388,904

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄鋼セグメント	568
自動車・産業機械部品セグメント	946
事業開発セグメント	59
賃貸セグメント	-
報告セグメント計	1,573
その他	-
全社(共通)	201
合計	1,774

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、役員、顧問、嘱託、臨時従業員は含めていません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。
4. 賃貸セグメントにつきましては、その他及び全社(共通)の従業員が兼務しています。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合であるトピー工業労働組合のほか、複数の連結子会社で労働組合が組織されています。2023年3月31日現在の組合員数は3,297名です。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
2.5	26.7	70.5	71.6	82.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しています。

連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2、3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
トピーファスナー工業(株)	-	0	-	-	63.1	74.3	80.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく公表を行っていないため、記載を省略しています。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

3. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）経営方針

当社は、「トピー工業グループは、事業の存続と発展を通じて、広く社会の公器としての責務を果たし、持続可能な循環社会の実現に貢献する。」をグループ基本理念としております。すなわち、当社グループは、顧客の満足を得られる品質とコストを追求した商品を提供することで、社会の発展に寄与し、また、適時・適切な情報開示、地域社会への貢献、地球環境問題への積極的な取り組み等を通じて、企業として社会的責任を果たしていくことにより、持続的な成長を目指し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を一層高めていくことを使命としております。

（２）経営環境及び対処すべき課題

経営環境及び対処すべき課題等

今後の世界経済は、緩やかな持ち直しが続くことが期待されるものの、ウクライナ情勢の長期化等の地政学的リスクの高まりや物価の上昇、世界的な金融引き締めが進む中での金融資本市場の変動等、先行きは不透明な状況が続くと予想されます。また、原材料、電力等のエネルギー、副資材等の価格の高止まり、半導体等の部品不足による自動車や建設機械生産への影響、物流業界における「2024年問題」等、当社グループを取り巻く事業環境は先行きが不透明な状況が継続するものと思われます。

このような環境下、当社グループは、2022年度から2025年度を実行期間とする新たな中期経営計画「TOPY Active & Challenge 2025」（A&C 2025）を実行しております。A&C 2025は、2030年のありたい姿“新たな価値を創造し、社会課題解決をリードする企業”からバックキャスト発想で策定しております。2012年度から実行してきた「Growth & Change」で築いた事業基盤をベースに、次の100年を見据えた新たな価値創造を目指した取り組みをスタートさせ、イノベーションの追求による企業価値の向上と社会課題解決への貢献を目指してまいります。

財務目標

項目	2025年度目標
売上高営業利益率	4.5%以上
EBITDA	320億円
自己資本利益率（ROE）	8.0%以上

非財務目標

ESG視点	評価指標	数値目標
環境	CO ₂ 排出量	2013年度比46%削減を目指す（2030年度）
社会	女性管理職比率	10%以上（2030年度）
	国内労働災害件数	毎年0件を目指す（休業災害以上）
ガバナンス	重大なコンプライアンス違反件数	毎年0件を継続

当社および国内グループ会社のScope 1 & 2 が対象。

各セグメントにおける対処すべき課題は、次のとおりです。

（鉄鋼セグメント）

鉄スクラップや電力、副資材等の価格の上昇に伴う増加コストの鋼材販売価格への反映を精力的に進めてまいります。また、異形鋼圧延技術を活用した当社独自の異形鋼等の高付加価値製品の拡充を図ります。また、2021年10月に稼働を開始した明海リサイクルセンター株式会社の金属高度選別設備を用いたリサイクルの高度化によって、当社の製鋼工程のCO₂排出量の削減と循環型社会の実現に貢献します。

（自動車・産業機械部品セグメント）

セグメント全体として、引き続き原材料や輸送費等のコストに見合った販売価格の形成に努めるほか、自動車用ホイールでは、乗用車用スチールホイールの国内生産拠点集約による収益改善や、乗用車用アルミホイールにおける開発・運営機能の一体化の推進、アライアンスの強化や地場企業への拡販等による海外需要の捕捉等により、収益力の向上を図ってまいります。さらに、自動車メーカーの車体軽量化ニーズやEVの普及等に対応し、魅力ある製品開発を推進します。

建設機械用足回り部品及び鉱山機械用超大型ホイールは、グローバルサプライヤーとしてお客様の信頼をさらに高めるとともに、成長市場への供給体制の構築や補給品ビジネスの強化・拡大に取り組み、安定した収益基盤の強化を図ります。

（発電セグメント）

周辺環境との調和に最大限に配慮した発電設備による安定した稼働体制の維持及び電力の供給に引き続き注力してまいります。また、気候変動への対応として、A&C 2025においてバイオマス混焼の導入による脱炭素化への貢献を掲げており、2022年度には生ごみ・下水汚泥から製造されたバイオマス固形燃料を利用した発電を開始いたしました。引き続き、バイオマス混焼の本格導入に向けた取り組みを進めてまいります。

（事業開発セグメント）

化粧品基礎原料である合成マイカは、高い透明感や安全性が評価されています。肌ざわりの良い着色マイカ等、顧客ニーズに合致する多彩な製品バリエーションに加えて、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ化粧品市場の再活性化のトレンドを確実に捕捉し国内外に販売を拡大します。

クローラーロボットについては、今後も市場ニーズを捉えた製品開発を進めてまいります。

サステナビリティへの取り組み

当社グループは、多岐にわたる社会課題の解決を図るとともに、持続可能な循環社会の実現に貢献し、末永くステークホルダーの皆さまから信頼され、時代の要請に応えられるグローバル企業であり続けることを目指しています。2022年度には、サステナビリティ経営の推進体制構築、サステナビリティ基本方針をはじめとする各種方針の策定、マテリアリティ（重要課題）の特定等を行いました。今後も、各種方針に沿った取り組みを推進することによって、企業価値向上および企業活動を通じた持続可能な社会の実現を目指します。

<サステナビリティ経営の推進体制>

当社グループは、サステナビリティ戦略委員会（委員長はサステナビリティ戦略管理取締役、原則年2回以上開催）を設置し、サステナビリティ経営の推進に取り組んでいます。

同委員会では、基本方針の策定や中長期戦略をはじめとする重要事項についての協議・決定、モニタリングを行うことのほか、協議・決定した内容の経営会議や取締役会への報告や審議を行っています。なお、委員会の傘下にはサステナビリティ推進協議会及びカーボンニュートラル推進協議会を設置し、当社グループ内での連携を図りながら具体的なサステナビリティ施策の立案・実行を行います。

<サステナビリティ基本方針>

トピー工業グループは、「グループ基本理念」に基づく経営を推進し、技術革新の追求と社会課題の解決によって、持続的な企業価値の向上を図るとともに社会の持続的な発展に貢献することを目指します。

- ・グリーンイノベーションへの継続的な挑戦を通じて、かけがえのない地球環境の保全と未来への継承に貢献します。
- ・トピー工業グループの事業活動に関わるすべての人々にとって持続可能で豊かな未来の実現を目指します。
- ・すべてのステークホルダーから信頼される健全かつ透明性の高い経営の実現に努めます。

各種方針：人権方針、調達方針、サプライチェーンマネジメント方針、腐敗防止方針、知財方針、タックスポリシー

<マテリアリティの特定>

当社グループは、サステナビリティ戦略委員会及び取締役会でのディスカッションや外部有識者からの助言を踏まえ、当社グループが取り組むべき6つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。

環境（E）：グリーンイノベーションの推進、循環型社会構築への貢献

社会（S）：人権の尊重、多様な人財の活躍支援、事業を通じた社会への貢献

ガバナンス（G）：確固たる経営基盤の構築

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

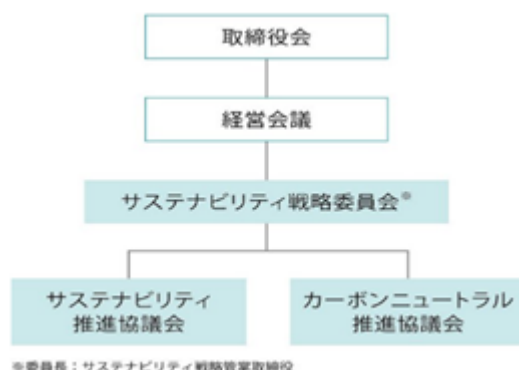
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ経営の推進を経営の重要課題の一つと位置づけ、その取り組みに対して当社の取締役会による監督体制を構築しています。サステナビリティへの取り組みの推進は、サステナビリティ戦略委員会（委員長はサステナビリティ戦略管理取締役、原則年2回以上開催）が統括しており、同委員会では基本方針の策定や中長期戦略をはじめとする重要事項についての審議・協議等やモニタリングを行うことのほか、協議・決定した内容の経営会議および取締役会への報告・審議を行っています。

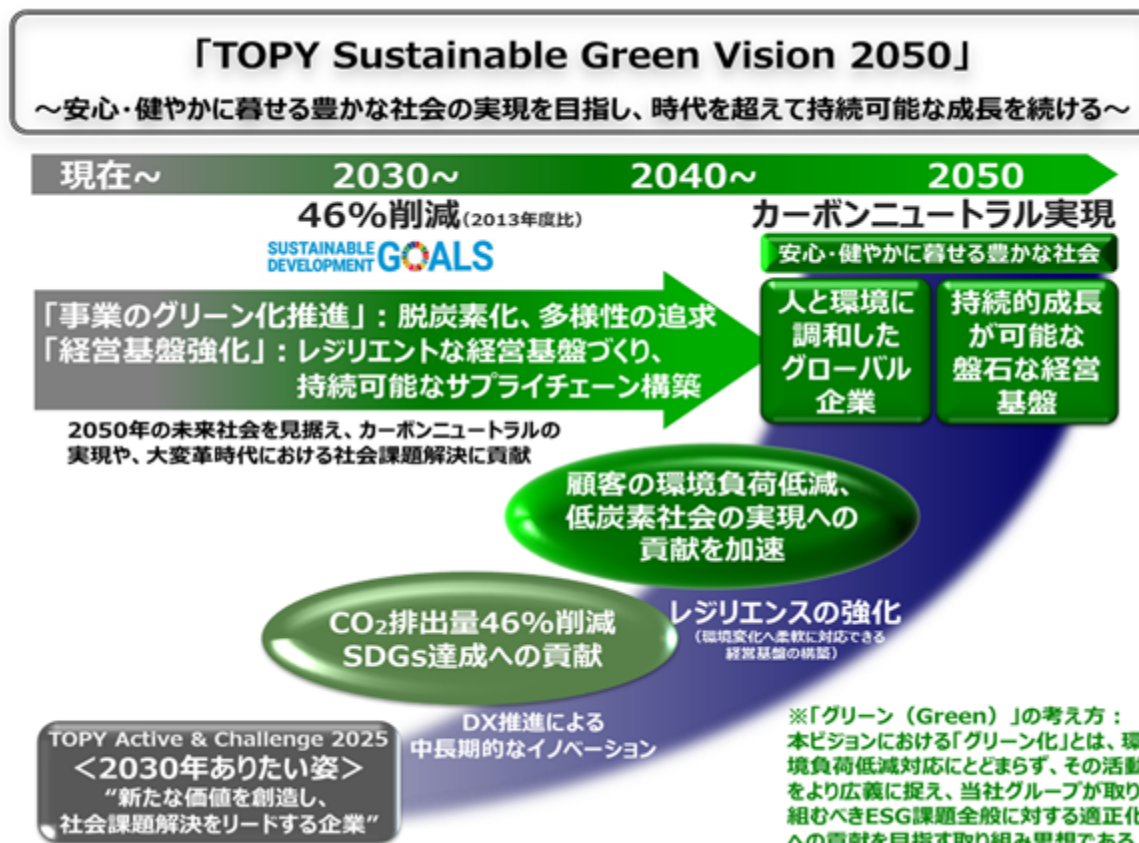
なお、同委員会の傘下には、サステナビリティ推進協議会およびカーボンニュートラル推進協議会を設置し、当社グループ内で連携を図り、具体的なサステナビリティ施策の立案・実行を担っています。



(2) 戦略

サステナビリティ長期ビジョン

当社グループは、2050年の豊かで持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ長期ビジョン「TOPY Sustainable Green Vision 2050」を掲げています。2050年の未来社会を見据え、カーボンニュートラルの実現や安心・健やかに暮らせる豊かな社会の構築に貢献するとともに、当社グループが未永く社会から信頼される企業であり続けるため、気候変動問題への取り組みをはじめとした各種ESG課題への取り組みを推進します。

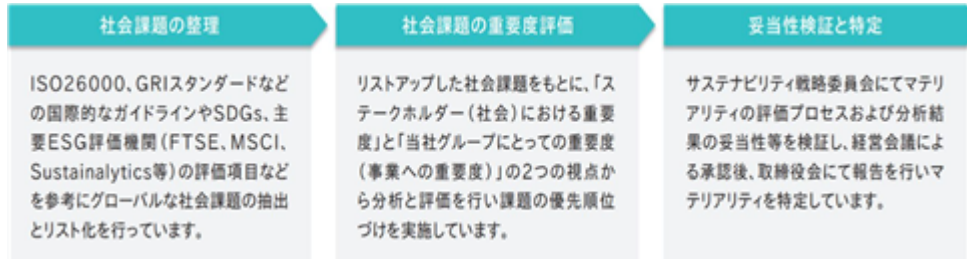


マテリアリティ

当社グループは、サステナビリティ戦略委員会および取締役会でのディスカッションや外部有識者からの助言を踏まえ、当社グループが取り組むべき6つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。特定したマテリアリティは、当社グループの中期経営計画の主要施策に組み込み、具体的なアクションプランと目標を定めて持続的成長を目指した事業活動を展開しています。

マテリアリティの特定においては、「社会課題の整理」「社会課題の重要度評価」「妥当性検証と特定」の3つのプロセスを経て、20項目のマテリアリティ候補を6つのマテリアリティテーマに集約しました。

<マテリアリティ特定プロセス>



<6つのマテリアリティ>

環境（E）：グリーンイノベーションの推進、循環型社会構築への貢献

社会（S）：人権の尊重、多様な人財の活躍支援、事業を通じた社会への貢献

ガバナンス（G）：確固たる経営基盤の構築

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、次のとおりです。

<人財育成方針>

当社グループは、グループ行動規範の第3条（従業員のために）において「従業員の人格、個性を尊重し、皆が安全で元気に働ける環境を確保して、従業員の充実した生活を実現する。」と宣言しています。人財は最大の財産であり、その力を高めることこそが、当社の価値創造の源泉であると考え、人財基盤の強化に向けた取り組みを推進しています。

- ・仕事を通じて成長し続ける人財を創る
- ・社員の環境変化への適応力を強化する
- ・社員のキャリア自律を支援する
- ・経営者人財を継続的に輩出していく
- ・人財育成を通じて、多様な人財が活躍できる組織環境づくりを進める

当社では、上記の人財育成方針に基づき、多様性の確保のための社員教育を行っています。また、社員一人ひとりの個性を尊重した人財の活用を推進し、社員と会社が共に成長できる風土を醸成するため多様で柔軟な働き方の実現のための制度導入や、職場環境の整備を行っています。

<健康安全基本理念>

トピー工業グループは、安全の基本は「健康」との考えのもと、安全を全てに優先させ、当社グループで働く全ての人の参画により、継続的な健康増進・本質安全活動に取り組み、持続可能な安全で快適な職場環境づくりを推進する。

（3）リスク管理

当社グループのサステナビリティに関するリスクについては、当社のリスクマネジメント委員会、サステナビリティ戦略委員会等の各委員会の活動等を通じて管理を行っています。

特に、リスクの識別・評価にあたっては、各委員会等がリスクの評価および重要リスクの絞り込みを行うとともに対策を決定し、その対策の進捗についてモニタリングを行います。また、重要なリスクについては、定期的に取締役会に報告しています。

(4) 指標及び目標

当社グループのサステナビリティに関する指標及び目標は、次のとおりです。

マテリアリティ	主要な取り組み	KPI・目標	SDGsのテーマ (ターゲット)
グリーンイノベーションの推進	・環境配慮型製品（グリーン製品）開発 ・CO ₂ 排出量削減 ・再生可能エネルギーの利用拡大	●CO ₂ 排出量（Scope1及び2） ●エネルギー原単位	2030年度 2013年度比46%削減を目指す 前年度対比 1%削減の継続
E 循環型社会構築への貢献	・廃棄物削減・リサイクル ・グループ内資源循環推進 ・生物多様性保全 ・水資源保全への取り組み ・化学物質管理	●産業廃棄物の最終処分量原単位	前年度対比 1%削減の継続
人権の尊重	・人権方針の策定 ・人権教育の実施 ・人権リスクの評価および対応	●人権教育・研修の実施率 ●人権デューデリジェンスの構築	毎年 100%を達成・継続
S 多様な人材の活躍支援	・グローバル人材育成 ・ダイバーシティ推進 ・健康経営への取り組み・推進 ・エンゲージメント向上	●女性管理職比率 ●労働災害件数 ●健康経営優良法人 ホワイ500	2030年度 10%以上 毎年 休業災害以上0件を目指す 2025年度 認定取得を目指す
事業を通じた社会への貢献	・お客様との関わり（品質） ・事業を通じた貢献 ・地域社会への貢献	●品質教育の実施率 ●クレーム件数	毎年 100%を継続 毎年 重大クレーム0件を目指す
G 確固たる経営基盤の構築	・コーポレート・ガバナンス ・コンプライアンス ・リスクマネジメント/BCP ・サプライチェーンマネジメント	●重大なコンプライアンス違反件数 ●サステナビリティ関連基本方針の周知率	毎年 0件を継続 2022年度 100%

気候変動への対応については、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に基づく情報開示を行っており、CO₂排出量に関する目標を次のとおり定めています。

< 2030年度目標 > CO₂排出量Scope 1 & 2 : 2013年度比46%削減を目指す

（トピー工業 + 連結子会社）

2022年度進捗：10.9%削減（2013年度比）

< 2050年度目標 > CO₂排出量Scope 1、2 & 3 : カーボンニュートラルに挑戦

（トピー工業 + 国内外連結子会社）

また、当社グループにおける、上記「（ 2 ）戦略」において記載した「人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針」に関する指標の内容ならびに当該指標を用いた目標及び実績は、次のとおりです。

指標	2022年度進捗	目標
女性管理職比率	6.3%	10%以上（2030年度）
国内労働災害件数	休業災害発生のため未達	2025年度まで、毎年0件を目指す （休業災害以上）

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループのリスク管理体制は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しています。この管理体制の下、以下のリスクに対応してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況の変化によるリスク

販売状況

当社グループの営業収入は、主に鉄鋼、自動車・産業機械部品で構成されています。自動車・産業機械部品の販売については、当社グループの製品を装着した完成車の販売に大きく影響を受け、さらにそれは完成車の様々な市場における経済状況の影響を受けます。同様に鉄鋼関連の製品の需要は、これを販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。

したがって、日本、北米、アジアという当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

原材料調達

当社グループが消費する主要原材料である鋼材、鉄スクラップ、燃料などの価格は国際的な経済状況の動きを反映して、大幅に変動する可能性があります。

原材料が高騰し、かつ製品の適正な価格形成ができない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当社グループの事業には、日本から北米・アジア向けを中心とした輸出と、同地域における製品の生産・販売が含まれています。為替レートの変動は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動、有利子負債依存度

当社グループは、有利子負債の圧縮に努めておりますが、総資産に占める有利子負債の比率は依然として高い水準にあります。そのため有利子負債にかかる金利の変動により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達

当社グループは、金融機関からの借入れを中心に資金調達を行っています。資金の調達コストは、金利や格付け機関による当社グループに対する評価の影響を受けます。金利上昇や当社グループの業績悪化などにより、高い金利での調達を余儀なくされたり、必要な資金が確保できなくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 販売価格低下によるリスク

当社グループは、鉄鋼、自動車・産業機械部品という価格競争が極めて激しい市場において事業を展開しており、価格低下が生じた場合、利益率の悪化が生じる恐れがあります。当社グループは購買面での努力、生産性の向上をもって利益の確保に努めてまいります。

(3) 海外展開によるリスク

当社グループの生産・販売活動は、国内の他、従来から米国でも行われています。また近年の中国をはじめとしたアジア諸国の経済発展にともない、これらの地域でも、直接投資を実施し、生産販売活動を行っています。しかし、これらの海外への事業進出には、例えば、社会的・技術的インフラの未整備、予期しない法律又は規制の変更、不利な政治又は経済要因、人材の採用と確保の難しさ、といったいくつかのリスクが内在しています。

(4) 新製品・新技術開発によるリスク

当社グループが市場・顧客からの支持を獲得できる新製品又は新技術を的確に予測し、商品化できるかどうかに関してはリスクが内在しています。

製造業である当社グループが、各事業分野で長期的に安定的な収益を上げていくためには、他社との競争環境の中で、技術面で確固たる地位を確立する必要があります。特に自動車・産業機械部品事業において、自動車の技術革新を背景とした、高度化する完成車メーカーの要請に的確に対応してまいります。

(5) 災害によるリスク

各事業所の周辺地域において大規模な地震、台風等の自然災害が発生した場合、当社グループは、操業に支障が生じ業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、自然災害に備え連絡体制の整備や定期的な防災訓練の実施、建物の耐震補強など着実に施策を進めております。

(6) 製品の欠陥によるリスク

当社グループは、製造物に係る賠償責任については保険に加入していますが、保険でカバーされないリスクや、顧客の安全確保の為に大規模なリコールを実施した場合などに、多額のコストが発生するなど、当社グループの業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。当社グループは、製品の安全性を最優先の課題として、日本国内及び事業展開する各国において認められている品質管理基準に従って製品を製造しています。

(7) 法的規制によるリスク

当社グループの事業活動は、国内及び海外各国においてさまざまな規制や、法令の適用を受けております。これらの法規制の変更等により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化等の地政学的リスクに加えて、世界的な金融引き締め等により不安定な状況であったものの、全体としては緩やかな持ち直しの動きがみられました。わが国経済においても、経済活動の正常化が進む中、雇用情勢の改善に加え、設備投資は増加基調で推移する等、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられました。一方、当社グループを取り巻く事業環境は、石炭、電力等のエネルギー、副資材、物流等のコストが高値で推移したことに加え、中国の経済活動の停滞や半導体等の部品供給不足による自動車メーカーの減産影響などにより依然として先行きが不透明な状況が続きました。

このような経営環境下、当社グループは、2022年度から2025年度を実行期間とする新中期経営計画「TOPY Active & Challenge 2025」をスタートしました。グループ基本戦略として「セグメント経営の推進」「海外収益力の強化」「国内事業基盤の強化」及び「脱炭素化への貢献」の4項目を掲げ、前中期経営計画で築いた事業基盤を生かした収益力の強化策を着実に進めております。また、2050年の豊かで持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ長期ビジョン「TOPY Sustainable Green Vision 2050」を掲げ、当社グループの強みを生かした新たな価値の創造と社会課題の解決を図るサステナビリティ経営の推進に取り組んでおります。その一環として、社員の活力を向上させる健康経営の取り組みを進め、当社は「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」に認定されました。

当連結会計年度における業績につきましては、原材料、電力等のエネルギー、副資材等のコスト上昇に見合った販売価格の適正化や堅調な鉱山機械用超大型ホイールの需要の捕捉等を進めたことにより、売上高は過去最高の334,496百万円（前期比23.3%増）となりました。また、鋼材製品におけるプロダクトミックスの最適化、構造改革等によるコスト改善の取り組み等により、利益においても前期から大きく回復し、営業利益は7,175百万円（前期 営業損失1,706百万円）、経常利益は8,043百万円（前期 経常損失1,401百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は、6,321百万円（前期比1,535.1%増）となりました。これらの結果、フリーキャッシュ・フローの黒字化を達成し、自己資本当期純利益率（ROE）においては4期ぶりに5.0%超の5.4%（前期 ROE 0.4%）となりました。

財務目標

項目	2025年度目標	2022年度実績
売上高営業利益率	4.5%以上	2.1%
EBITDA	320億円	205億円
自己資本利益率（ROE）	8.0%以上	5.4%

非財務目標

ESG視点	評価指標	数値目標	2022年度進捗
環境	CO2排出量	2013年度比46%削減を目指す (2030年度)	10.9%削減(2013年度比)
社会	女性管理職比率	10%以上(2030年度)	6.3%(前年度比1.3%増加)
	国内労働災害件数	毎年0件を目指す(休業災害以上)	休業災害発生のため未達
ガバナンス	重大なコンプライアンス違反件数	毎年0件を継続	0件を継続

当社および国内グループ会社のScope 1 & 2 が対象。

セグメントの業績は、以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、従来「サイエンス」としていた報告セグメントの名称を「事業開発」に変更しております。

この変更はセグメント名称の変更であり、セグメントの業績に与える影響はありません。

(鉄鋼セグメント)

鉄鋼業界は、主要市場である建設向け及び製造業向け鋼材需要の減少等により国内の粗鋼生産量が前期を下回りました。主原料である鉄スクラップの価格は高い水準で推移したほか、副資材価格も高値で推移しました。

このような環境下、当社グループは、鉄スクラップ、電力等のエネルギー、副資材等のコスト上昇に見合った鋼材販売価格の適正化や市場ニーズに合わせたプロダクトミックスの最適化を進めた結果、売上高は107,971百万円(前期比21.4%増)、営業利益は8,038百万円(前期 営業損失625百万円)となりました。

(自動車・産業機械部品セグメント)

自動車業界においては、半導体等の部品不足による影響等により自動車生産の回復が想定よりも遅れ、国内生産台数は前期比で緩やかな回復に留まりました。建設機械業界においては、米国や東南アジアでの需要が堅調に推移したものの、国内における油圧ショベルの販売数量は減少しました。鉱山機械需要については、旺盛な資源需要を背景に引き続き好調に推移しました。

このような環境下、当社グループは、鉱山機械用超大型ホイール等の需要を着実に捕捉したことに加え、原材料等のコストの上昇に見合った販売価格の適正化を進めるとともに、構造改革による生産体制の見直し等による固定費削減に努めました。しかしながら、当社製乗用車用ホイールが採用されている車種の減産や海上輸送、エネルギー等のコスト上昇が大きく影響し、売上高は198,147百万円(前期比19.0%増)、営業利益は4,016百万円(前期比16.5%減)となりました。

(発電セグメント)

発電燃料である石炭の価格が過去に例がないほどの高値で推移したことに加え、円安の進行によるコスト上昇により電力販売価格の改善が後追いとなり、想定よりも厳しい事業環境が続きました。このような環境下、電力販売価格の適正化に努めたことで、売上高は21,957百万円(前期比125.9%増)、営業損失は前期から改善し566百万円(前期 営業損失1,957百万円)となりました。

(事業開発セグメント)

化粧品等に使われる合成マイカの製造・販売等を行っております。合成マイカにおいては、国内外における化粧品の需要の回復を確実に捕捉したこと等により、売上高は1,043百万円(前期比9.1%増)、営業利益は155百万円(前期 営業損失161百万円)となりました。

(賃貸セグメント)

賃貸事業においては、営業利益は712百万円(前期比1.9%増)となりました。

(その他)

土木・建築事業及びスポーツクラブ「OSSO」の運営等を行っております。売上高は5,375百万円(前期比6.5%増)、営業利益は492百万円(前期比1.2%増)となりました。

(2) 財政状態

資産

当連結会計年度末の総資産は、292,322百万円となり、前連結会計年度末比10,126百万円の増加となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産の増加11,125百万円、現金及び預金の増加2,703百万円、有形固定資産の減少2,675百万円によるものです。

負債

当連結会計年度末の負債合計は、170,897百万円となり、前連結会計年度末比2,404百万円の増加となりました。これは主に、長期借入金の増加3,053百万円、電子記録債務の増加2,819百万円、短期借入金の減少5,501百万円によるものです。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、121,425百万円となり、前連結会計年度末比7,721百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加5,403百万円、為替換算調整勘定の増加3,371百万円によるものです。この結果、1株当たり純資産は、5,268.92円となり自己資本比率は41.1%になりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,737百万円増加し、当連結会計年度末には22,588百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により獲得した資金は、15,058百万円（前連結会計年度は5,528百万円使用）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益7,421百万円、減価償却費13,295百万円、売上債権の増加10,351百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は、前連結会計年度比5,751百万円増の8,360百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出8,130百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は、4,677百万円（前連結会計年度は3,527百万円獲得）となりました。これは主に長期借入れによる収入9,900百万円、長期借入金の返済による支出7,067百万円、短期借入金の減少6,079百万円によるものです。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料等の調達及び生産性向上を中心とした設備投資によるものです。

当社グループは、原則内部資金または借入及び社債の発行により資金調達することとしています。当社グループは財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、当社グループの将来に必要な資金を調達することが可能と考えています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）」に記載しております。特に以下の項目が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、親会社株主に帰属する当期純損益が変動する可能性があります。

退職給付債務及び退職給付費用

当社グループは、退職給付債務及び退職給付費用について、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等の見積りに基づいて算出しております。これら見積りの変動は、将来の退職給付費用に影響を与えると共に、親会社株主に帰属する当期純損益が変動する可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。将来この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、親会社株主に帰属する当期純損益に影響を与える可能性があります。

なお、見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(５) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
鉄鋼セグメント(百万円)	111,452	132.0
自動車・産業機械部品セグメント(百万円)	201,745	122.8
発電セグメント(百万円)	22,198	193.2
事業開発セグメント(百万円)	740	111.7
合計(百万円)	336,137	128.8

受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
鉄鋼セグメント(百万円)	107,971	121.4
自動車・産業機械部品セグメント(百万円)	198,147	119.0
発電セグメント(百万円)	21,957	225.9
事業開発セグメント(百万円)	1,043	109.1
報告セグメント計(百万円)	329,120	123.7
その他(百万円)	5,375	106.5
合計(百万円)	334,496	123.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しています。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	27,248	10.0	34,197	10.2

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「素材から製品までの一貫生産」という強みを生かし、世界各地でお客様が求める価値に応えるため、「顧客を起点とした新技術・新製品開発」を念頭に進めています。

当連結会計年度におけるグループの研究開発費は、1,045百万円で、各事業部門別の研究目的・内容・成果及び研究開発費は次のとおりです。

（鉄鋼セグメント）

新形鋼製品や新鋼種開発を実施するとともに、圧延製品の品質向上及び廃棄物削減・リサイクルなどの環境改善に関する研究開発を進めています。

成果としては、新形鋼製品の受注、既存製品の原単位削減、廃棄物削減・リサイクルに関する技術開発を実現しました。

これらに関わる研究開発費は、27百万円です。

（自動車・産業機械部品セグメント）

燃費改善に貢献するホイールの軽量化および、意匠性向上・品質向上・コスト削減などに関する研究及び新商品開発に関する研究開発を進めています。

主力商品の自動車用スチールホイール及びアルミホイールについては、解析及び評価技術の精度向上、軽量化などの新商品の開発、既存製品のコスト低減と品質向上など技術開発に成果を上げることができました。

建設機械部品においては、油圧ショベル用履帯製造ラインの省力・少人化や、その他履帯部品加工の自動化・効率化によるコスト低減に関する研究を実施しました。さらに、履帯の塗装に関する研究にて、水溶性塗装を実用化した成果により、継続してVOC（揮発性有機化合物）低減に貢献しています。

これらに関わる研究開発費は、453百万円です。

（その他）

事業開発戦略センターでは、鉄鋼事業及び自動車・産業機械部品事業に関連する基礎的な要素技術の研究開発を進めています。また、上記事業以外の新分野における研究開発も産学連携などにより積極的に進めています。事業開発セグメント関連では、化粧品用途の合成マイカ新商品開発を実施しました。その他、全社に関わるAIを活用した研究も実施しました。

これらに関わる研究開発費は、564百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資等の概要は、長期的かつ安定的な事業展開と販売競争の激化に対処するための設備投資で、投資総額は8,939百万円となっています。

生産能力向上の設備投資を中心に、鉄鋼セグメントでは投資総額2,109百万円、自動車・産業機械部品セグメントでは投資総額6,192百万円、事業開発セグメントでは投資総額35百万円、その他事業では投資総額583百万円となっています。

また、維持投資を中心に、発電事業では投資総額7百万円、賃貸事業では11百万円となっています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
豊橋製造所 (愛知県 豊橋市)	鉄鋼セグメン ト	電気炉普通鋼 生産及び圧延 設備	11,689	24,915	3,139 (1,808)	7	281	40,032	761
	自動車・産業 機械部品セグ メント	履板・履帯生 産及び組立設 備							
	事業開発 セグメント	合成マイカ生 産設備他							
豊川製造所 (愛知県 豊川市他)	自動車・産業 機械部品セグ メント	ホイール生産 設備	1,781	2,200	1,507 (257)	-	231	5,720	324
綾瀬製造所 (神奈川県 綾瀬市他)	自動車・産業 機械部品セグ メント	ホイール生産 設備	2,288	2,201	130 (131)	-	149	4,771	368
神奈川製造所 (神奈川県 茅ヶ崎市)	自動車・産業 機械部品セグ メント	履板・履帯生 産及び組立設 備	358	166	167 (50)	-	21	713	160
本社他 (東京都 品川区他)	賃貸セグメン ト他	賃貸設備他	1,938	12	1,885 (38)	-	17	3,854	161

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) <外、臨時従業員 >
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
九州ホイール 工業(株)	(福岡県 京都郡 苅田町)	自動車・ 産業機械 部品セグ メント	ホイール生産 設備	285	1,101	355 (29)	-	167	1,910	155 <37>
トピー実業(株)	東京本社他 (東京都 品川区他)	鉄鋼セグ メント	鉄・非鉄屑の 流通販売設備	102	131	867 (25)	-	50	1,151	280 <8>
		自動車・ 産業機械 部品セグ メント	自動車部品等 の卸売設備							
		その他	土木・建築材 料の販売、施 工管理設備等							
明海発電(株)	(愛知県 豊橋市)	発電セグ メント	電力供給設備	852	1,873	-	-	3	2,729	26 <->

(3) 在外子会社

(2023年 3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人) < 外、臨時従業員 >
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
トピーアメリカ、 I N C .	(アメリカ 合衆国 ケンタッキー州)	自動車・ 産業機械 部品セグ メント	ホイール 生産設備	1,982	3,601	156 (351)	153	208	6,103	238 < 31 >
トピー履帯(中 国)有限公司	(中華人民 共和国 山東省 青島市)	自動車・ 産業機械 部品セグ メント	建設機械 用足回り 部品生産 設備	734	426	-	-	66	1,228	104 < 19 >
トピー パリンダ マニファクチャ リング インドネ シア	(インドネ シア共和国 西ジャワ 州)	自動車・ 産業機械 部品セグ メント	乗用車 用・ライ トトラッ ク用ス チールホ イールの 生産設備	691	1,724	524 (50)	316	56	3,312	137 < 91 >
アサヒテック・ アルミニウム・ タイランド	(タイ国 チョンブル 県)	自動車・ 産業機械 部品セグ メント	アルミホ イール及 びアルミ 鋳造部品 の生産設 備	209	2,623	2,067 (105)	-	278	5,179	844 < 484 >

(注) 1 . 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。

2 . 生産能力に重要な影響を及ぼす設備の休止はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,300,000
計	88,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,077,510	24,077,510	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	24,077,510	24,077,510	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	216,697	24,077	-	20,983	-	18,528

(注) 2016年6月23日開催の第122回定時株主総会決議により、同年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施し、発行済株式総数は216,697,593株減少し、24,077,510株となっております。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	29	27	177	94	9	9,873	10,209	-
所有株式数（単元）	-	73,258	2,292	61,440	28,435	61	74,699	240,185	59,010
所有株式数の割合（％）	-	30.50	0.95	25.58	11.84	0.03	31.10	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,212,022株は、「個人その他」に12,120単元、「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しています。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号	4,818,264	21.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番 3 号	2,053,000	8.98
トピーファンド	東京都品川区大崎一丁目 2 番 2 号	1,097,210	4.80
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号 (東京都中央区晴海一丁目 8 番12号)	975,134	4.26
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号 (東京都中央区晴海一丁目 8 番12号)	787,802	3.45
トピー工業グループ社員持株 会	東京都品川区大崎一丁目 2 番 2 号	745,731	3.26
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	614,127	2.69
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目 2 番 1 号	413,605	1.81
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番 1 号	374,600	1.64
MW ITALIA S.R.L. (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	VIA PAVIA , 72 10098 RIVOLI (TO) ITALY (東京都港区港南二丁目15番 1 号)	367,200	1.61
計	-	12,246,673	53.56

(注) 1 . 当社は、自己株式を1,212,022株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式36,427株を含めておりません。

2 . 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,053,000株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	614,127株

3 . トピーファンドは、当社及び関係会社取引先持株会の名称です。

4 . 2022年 4 月 7 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者計 3 名が2022年 3 月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年 3 月31日末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社みずほ銀行の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号	787,802	3.27
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号	201,300	0.84
アセットマネジメントOne株 式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号	356,500	1.48
計	-	1,345,602	5.59

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,222,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,796,500	227,965	-
単元未満株式	普通株式 59,010	-	-
発行済株式総数	24,077,510	-	-
総株主の議決権	-	227,965	-

(注) 1 . 「完全議決権株式 (自己株式等) 」の欄には、自己保有株式が1,212,000株、相互保有株式が10,000株含まれています。

2 . 「完全議決権株式 (その他) 」の欄には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する株式が36,400株、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数364個、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 1 個が含まれています。

【自己株式等】

2023年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) トピー工業株式会社	東京都品川区 大崎一丁目 2 番 2 号	1,212,000	-	1,212,000	5.03
(相互保有株式) 北越メタル株式会社	新潟県長岡市 蔵王三丁目 3 番 1 号	10,000	-	10,000	0.04
計	-	1,222,000	-	1,222,000	5.08

(注) 上記のほか、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する株式36,427株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下「取締役等」）に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」）が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役等に対して交付する役員向け株式交付信託の仕組みを採用しております。

本制度は、当社の業績及び株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的としております。

本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額及び信託期間

本信託の信託期間は3年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役等に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金200百万円（うち、取締役金100百万円、執行役員金100百万円）を上限とする金員を対象期間中に在任する取締役等に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役等を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金員を原資として、当社株式を取引所市場（ToSTNeTを含みます。）等を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

なお、本信託における取得株式数の上限は、150,000株（うち、取締役75,000株、執行役員75,000株）といたします。

（本信託の概要）

名称：役員向け株式交付信託

委託者：当社

受託者：三井住友信託銀行株式会社

受益者：取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者

信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定しております

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託の期間：2022年10月～2025年9月

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2022年6月7日）での決議状況 （取得期間 2022年6月8日～2022年6月8日）	160,000	226,240,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	160,000	226,240,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（％）	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,237	1,819,957
当期間における取得自己株式	142	271,452

（注）当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,212,022	-	1,212,164	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、連結業績に応じた株主への利益還元と今後の事業展開及び企業体質強化に向けた内部留保の充実です。内部留保につきましては、長期的かつ安定的な事業展開を図るための新規事業投資及び新技術・新製品の開発に充当し、企業体質・国際競争力の強化に努めます。連結業績に応じた利益還元の指標は、当連結会計年度については連結配当性向30～35%を目安とし、安定的な配当継続にも十分な考慮を払ったうえで決定いたします。

配当の回数につきましては、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。また、決定機関につきましては、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めています。

なお、次期の配当からは、配当性向の目安を「現預金の増減を伴わない一過性の損益を除いた親会社株主に帰属する当期純利益に対し30～35%」に変更いたします。

当連結会計年度の配当金につきましては、安定的な配当継続等を総合的に勘案し、1株当たり年間88円(うち中間配当額20円)といたしました。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月8日 取締役会決議	457	20.0
2023年5月19日 取締役会決議	1,554	68.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「トピー工業グループは、事業の存続と発展を通じて、広く社会の公器としての責務を果たし、持続可能な循環社会の実現に貢献する。」というグループ基本理念のもと、ステークホルダーの信頼の維持・向上を図るべく、経営の健全性・透明性・効率性等の観点から、当社に相応しいガバナンス体制を整備することによって、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会により経営の監督及び監査を行っております。また経営の機能を「経営意思決定機能」と「業務執行機能」に区分し、経営の活性化と効率化を図るため執行役員制度を導入しております。

当社の取締役会(原則月1回開催、必要のある場合随時開催)は、業務執行取締役6名、社外取締役3名計9名で構成し、法令または定款で定められた事項のほか、経営の基本方針をはじめとする会社の重要事項を決議するとともに、独立した客観的な立場から経営を監督しております。

さらに、経営環境の変化に迅速に対応するため取締役及び執行役員の任期を1年にしております。

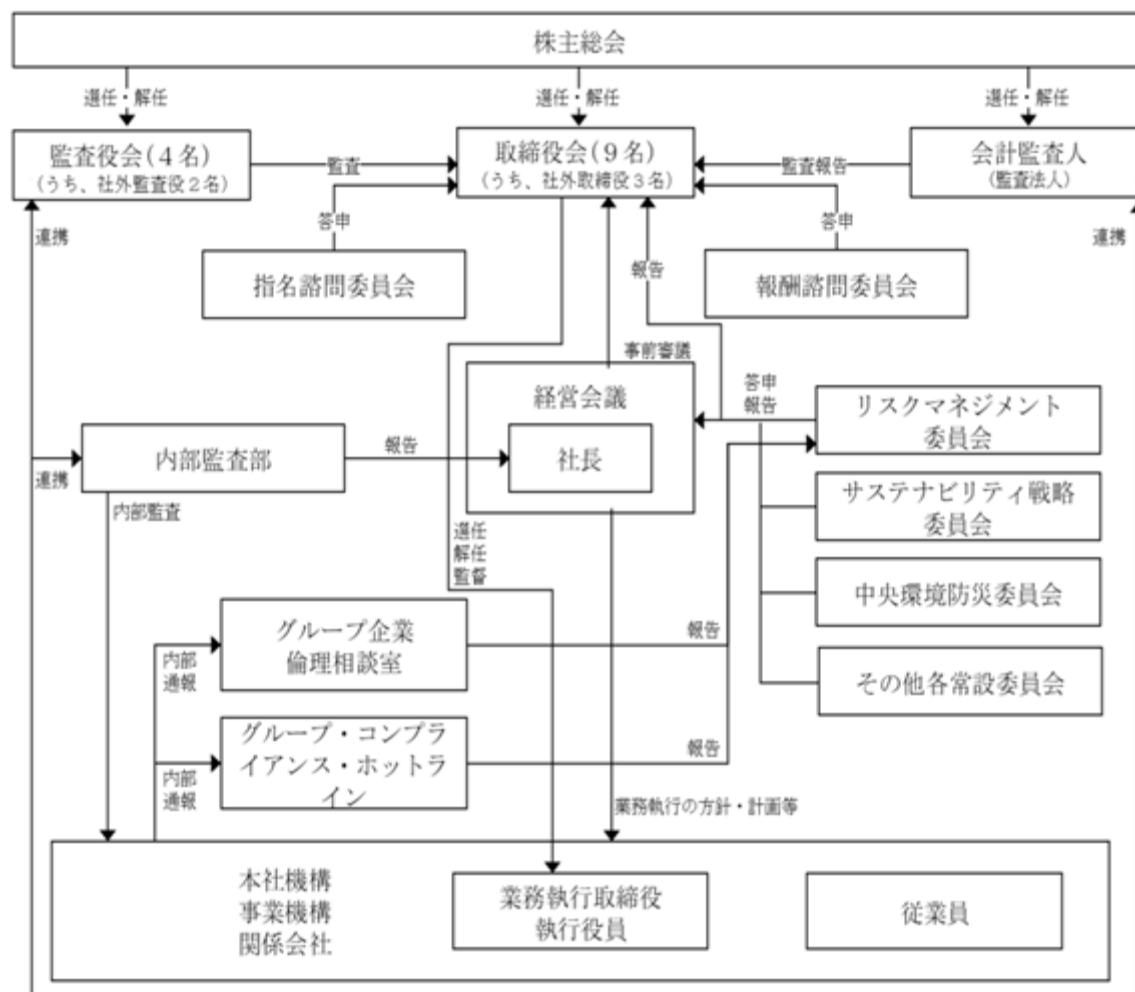
監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名計4名で構成し、公正かつ中立な監査を実施しております。

当社は、法定の機関以外に任意の機関を定め、統治機能の強化を図っております。取締役会の審議が効率的に行われることを確保するため、代表取締役社長石井博美氏を議長とし、業務執行取締役等で構成する経営会

議（原則週１回開催）において、取締役会決議事項の事前審議を行うとともに、業務執行の方針・計画及び実施についても審議し、適正な経営判断を行っております。また、取締役候補等または取締役報酬等に関する審議等を通じて経営の公正性及び透明性を確保することを目的に、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。両委員会はともに、３名以上で構成し、過半数に社外者を選任するものとしており、かつ、委員長は社外者から選任することで、独立性を確保しております。なお、指名諮問委員会委員長には社外取締役の金子浩子氏が、報酬諮問委員会委員長には社外取締役の桐山 毅氏が就任する予定です。

当社は、当社グループの事業に精通した業務執行取締役及び独立した立場の社外取締役で構成する取締役会が、経営の重要事項に関する意思決定と経営の監督を行うとともに、法的に強い監査権が付与された監査役が経営の監査を行うことにより、経営の効率性と健全性の維持・強化を図り、企業価値の向上に取り組んでおります。

（参考）コーポレート・ガバナンス体制（模式図）



企業統治に関するその他の事項

イ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社が取締役会において業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）として決議した事項は、次のとおりであります。

当社グループは、「トピー工業グループは、事業の存続と発展を通じて、広く社会の公器としての責務を果たし、持続可能な循環社会の実現に貢献する。」を「グループ基本理念」とし、これに基づく具体的な行動基準として、「グループ行動規範」を定め、企業行動の指針とする。

また、業務の有効性及び効率性の向上や財務報告の信頼性確保、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全、その他当社グループの業務の適正を確保するため、以下の体制を構築・運用するとともに、その継続的改善に努める。

当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ） 法令・企業倫理遵守の基本精神に則り、「グループ基本理念」及び「グループ行動規範」を取締役及び使用人等全員へ周知する。
- ） 法令・企業倫理遵守を強化するために「リスクマネジメント委員会」を設置し、法令等遵守の施策を推進する。

- ） 各部門の業務に関する法令一覧及び「グループ・コンプライアンスガイドブック」の活用、研修・説明会の実施等を通じて、事業活動に係わるコンプライアンスに関する取締役及び使用人等の責任を明確化し、社内規程を整備するとともに周知することで法令等遵守を推進する。
- ） 内部通報に関する社内規程に従い、「グループ企業倫理相談室」及び「グループ・コンプライアンス・ホットライン」を設置し、法令・企業倫理遵守に関する取締役、使用人及び取引先等からの相談・通報への対応を行う。なお、これらの相談・通報については、秘密を厳守し、相談者・通報者に対し、当該相談・通報をしたことを理由として不利益な取扱いをしない。
- ） 社長直轄の内部監査部を置き、各部門等の内部統制システムの構築及び運用状況を監査する。
- ） 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、警察及び外部の専門機関と常に連携を取りながら断固として排除する。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ） 法令ならびに情報の保存及び管理に関する社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報の保存と管理を適切に行う。
- ） 取締役及び監査役が当該情報を常時閲覧できる状態に維持する。

当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ） リスクマネジメントに関する社内規程に従い、コンプライアンス、安全衛生・防災・環境、品質欠陥、天災地変、その他重大な損失を被るリスクに対し、各部門が主体的・継続的に取り組むことを基本とする。「リスクマネジメント委員会」は、その進捗状況を定期的に把握・評価するとともに各部門へ助言等を行い未然防止に努める。
- ） 大規模災害等の緊急事態の発生に備え、事業継続計画を策定し、事業を維持・早期復旧させるための体制を整備する。
- ） 経営上の影響が大きい緊急事態が発生した場合、社長を本部長とする「特別対策本部」等を設置し、必要な対応を行う。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ） 取締役会（原則月1回開催、必要のある場合随時開催）において、法令または定款で定められた事項のほか、経営の基本方針をはじめ、「取締役会規程」に定める会社の重要事項を決議する。
- ） 取締役会の審議が効率的に行われることを確保するため、取締役等で構成する経営会議（原則週1回開催）において、取締役会決議事項の事前審議を行うとともに、業務執行の方針・計画及び実施についても審議し、適正な経営判断を行う。
- ） 執行役員制度により経営の機能を「経営意思決定機能」と「業務執行機能」に区分し、経営の活性化と効率化を図る。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ会社の管理に関する社内規程に従い、当社グループが一体となった経営を行うために以下の体制を整備し、その適切な運用を図るとともに、グループ各社に相応しい内部統制システムの構築を指導する。

- （ ） グループ各社より当該グループ会社の事業方針・計画、決算等経営状況について適宜報告を受ける。
- （ ） リスクマネジメントに関する社内規程に従い、グループ会社のリスクマネジメントを推進する。
- （ ） グループ各社に対する経営管理担当部署、経営管理業務及び事前協議事項を定め、業績評価を事業年度ごとに実施するとともに、自律的な経営を促す。
- （ ） 法令・企業倫理遵守に係る当社体制をグループ各社に準用し、その施策を推進するとともに、実施状況について把握・評価する。

当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ） 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、必要に応じ、補助使用人を置く。
- ） 当該補助使用人の人事等については、取締役と監査役が事前協議の上決定する。
- ） 当該補助使用人は監査役の指示の下で職務を補助する。

当社の監査役への報告に関する体制

- ） 当社の取締役及び使用人等は、監査役に対し、法定の事項に加え、内部監査部の活動内容、常設委員会の活動内容、その他当社グループに重大な影響を及ぼす事項等について報告する。
- ） グループ会社の取締役、監査役及び使用人等は、当社の監査役に対し、法定の事項に加え、職務の執行状況その他当社グループに重大な影響を及ぼす事項等について、直接または当社関係部門を通じて報告する。
- ） 内部通報に関する社内規程に準じ、監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いをしない。

その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ） 監査役が取締役及び使用人等の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会、その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じ、取締役または使用人等にその説明を求めることができる。
- ） 代表取締役は監査役との定期的な意見交換会を開催する。
- ） 監査役が外部の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を確保する。
- ） 監査役職務執行に必要な費用は予算計上し、社内規程に従い、前払いまたは事後償還請求に応じる。

ロ) 責任限定契約の内容の概要

当社は各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び各監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役及び執行役員ならびに当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社及び当社子会社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為に起因する損害等については填補の対象としないこととしております。

二) 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めています。

ホ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

ヘ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ト) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

チ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

会社の支配に関する基本方針について

イ) 基本方針の内容の概要

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引ができるものです。したがって、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的な大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社取締役会が代替案の提示等を行うために必要かつ十分な時間を確保することができないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るものです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し、または向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

ロ) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、それぞれの事業部門が培ったノウハウを複数の事業部門が共有することによってつくり上げた独創性あふれる技術・技能と、それを生かした高付加価値製品を展開するとともに、経営の健全性・透明性・効率性等の観点から当社に相応しいガバナンス体制を整備しております。

ハ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、いわゆる買収防衛策（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。

本対応方針の概要は、議決権割合が20%以上であるような当社の株券等の買付行為をしようとする大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、取締役会によるその内容の評価・検討等に必要な時間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

上記ロ) 及び本ハ) の内容の詳細につきましては、下記の当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.topy.co.jp/ja/stock/management/policy.html>

二) 上記ロ) の取り組みについての取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、上記ロ) の取り組みを実施しております。上記ロ) の取り組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、上記ロ) の取り組みは、上記イ) の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記ロ) の取り組みは上記イ) の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ホ) 上記ハ) の取り組みについての取締役会の判断

上記ハ) の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の時間の確保の要請に応じない大規模買付者及び当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行いまたは行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。

したがって、上記ハ) の取り組みは、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記イ) の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記ハ) の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な時間の確保を求めるために実施されるものです。さらに、上記ハ) の取り組みにおいては、株主意思の重視（株主総会決議による導入、株主意思確認総会による発動及びサンセット条項（注））、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記ハ) の取り組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがいまして、上記ハ)の取り組みは上記イ)の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(注)買収防衛策の導入後、定期的に株主総会の承認を確保する条項をいいます。

取締役会及び企業統治に関して任意に設置する委員会その他これに類するものの活動状況

イ)取締役会の活動状況

当事業年度は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

役 職	氏 名	開 催 回 数	出 席 回 数
取締役社長	高松 信彦	17回	17回
取締役副社長	木嶋 伸一	12回	12回
専務取締役	武澤 雅吉	17回	17回
専務取締役	中村 毅	12回	12回
常務取締役	立花 修一	12回	12回
社外取締役	桐山 毅	17回	17回
社外取締役	金子 浩子	17回	17回
社外取締役	三上 高弘	12回	12回

(注)木嶋 伸一氏、中村 毅氏、立花 修一氏及び三上 高弘氏の回数は、2022年6月23日就任以降のものです。

当事業年度中に退任した個々の取締役の出席状況は、次のとおりです。

役 職	氏 名	開 催 回 数	出 席 回 数
専務取締役	大洞 勝義	5回	5回
取締役	齋藤 徳夫	5回	5回
取締役	山口 政幸	5回	5回

(注)役職は退任時のものです。

取締役会は、法令または定款で定められた事項のほか、経営の基本方針をはじめとする会社の重要事項を具体的な検討内容としております。

ロ)指名諮問委員会の活動状況

当事業年度は指名諮問委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

氏 名	開 催 回 数	出 席 回 数
金子 浩子	5回	5回
桐山 毅	5回	5回
三上 高弘	5回	5回
高松 信彦	5回	4回

指名諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役等の役員候補、取締役会の多様性・構成、最高経営責任者等の後継者の計画等を具体的な検討内容としております。

ハ)報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度は報酬諮問委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

氏 名	開 催 回 数	出 席 回 数
桐山 毅	2回	2回
金子 浩子	2回	2回
三上 高弘	-	-
高松 信彦	2回	2回

(注)三上 高弘氏の回数については、2022年6月23日の委員就任以降当事業年度末までに報酬諮問委員会が開催されていないため、記載しておりません。

報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役等の報酬の決定方針、水準等を具体的な検討内容としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	高松 信彦	1955年 6 月 2 日生	1979年 4 月 新日本製鐵株式會社入社 2011年 4 月 同社執行役員 製銑技術部長 2012年 4 月 同社顧問 ウジミナス社執行役員 技術・品質担当 2014年 8 月 同社副社長 経営企画担当 2016年 4 月 新日鐵住金株式会社常務執行役員 グローバル事業推進本部副本部長 2016年 9 月 ウジミナス社取締役 2017年 4 月 当社専務執行役員 社長補佐 新日鐵住金株式会社顧問 2017年 6 月 当社代表取締役社長 2022年 4 月 当社代表取締役社長 営業管掌 2023年 4 月 当社代表取締役社長 海外事業戦略管掌 2023年 6 月 当社取締役会長 (現任)	(注) 3	10,400
取締役社長 (代表取締役)	石井 博美	1960年 2 月 4 日生	1983年 4 月 新日本製鐵株式會社入社 2014年 4 月 新日鐵住金株式会社執行役員 棒線事業部棒線技術部長 2017年 4 月 同社常務執行役員 棒線事業部棒線技術部長 2018年 6 月 同社顧問 Ovako AB 社 Executive Vice President and Group Production & Technology Advisor 2019年 4 月 日本製鉄株式会社顧問 2023年 4 月 当社専務執行役員 営業、海外事業戦略担当 2023年 6 月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	-
取締役副社長 社長補佐、財務管掌	木嶋 伸一	1958年11月28日生	1981年 4 月 当社入社 2010年 4 月 当社執行役員 経営企画部長 2015年 4 月 当社常務執行役員 プレス事業部長 2018年 4 月 トピー実業株式会社副社長執行役員 2018年 6 月 同社代表取締役社長 2022年 4 月 当社副社長執行役員 社長補佐 兼 トピー実業株式会社代表取締役社長 2022年 6 月 当社取締役副社長 社長補佐、財務管掌 (現任)	(注) 3	5,782

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 技術、健康安全、DX戦略、事業開発戦略センター管掌	武澤 雅吉	1961年2月18日生	1983年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 業務改革推進部長 2017年4月 当社常務執行役員 IoT推進部長 2018年4月 当社常務執行役員 IoT推進部長 兼 技術部長 2021年4月 当社常務執行役員 技術、業務改革推進、安全、スマート化推進管掌 2021年6月 当社常務取締役 技術、業務改革推進、安全、スマート化推進管掌 2021年10月 当社常務取締役 技術、業務改革推進、事業開発戦略センター、安全、スマート化推進管掌 2022年4月 当社専務取締役 技術、安全衛生、DX戦略、事業開発戦略センター管掌 2023年4月 当社専務取締役 技術、健康安全、DX戦略、事業開発戦略センター管掌（現任）	(注)3	5,540
専務取締役 経営企画、事業統括、サステナビリティ戦略管掌	中村 毅	1960年4月2日生	1983年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 技術統括部長 2016年7月 当社執行役員 技術部長 2018年4月 当社執行役員 スチール事業部長 兼 スチール事業部豊橋製造所長 2020年4月 当社常務執行役員 スチール事業部長 2021年4月 当社常務執行役員 経営企画部長 2022年4月 当社専務執行役員 経営企画、サステナビリティ戦略管掌 2022年6月 当社専務取締役 経営企画、サステナビリティ戦略管掌 2023年4月 当社専務取締役 経営企画、事業統括、サステナビリティ戦略管掌（現任）	(注)3	5,442
常務取締役 総務、人事、リスクマネジメント管掌、健康安全管掌補佐	立花 修一	1963年2月6日生	1985年4月 当社入社 2018年4月 当社執行役員 総務部長 2021年4月 当社執行役員 造機事業部長 2022年4月 当社常務執行役員 総務、人事、リスクマネジメント管掌 2022年6月 当社常務取締役 総務、人事、リスクマネジメント管掌 2023年4月 当社常務取締役 総務、人事、リスクマネジメント管掌、健康安全管掌補佐（現任）	(注)3	3,912
取締役	桐山 毅	1962年8月26日生	1986年4月 日本開発銀行入行 2008年6月 日本政策投資銀行 ロンドン首席駐在員 2010年4月 DBJ Europe Limited CEO 2013年9月 株式会社日本政策投資銀行 産業調査部長 2015年6月 同行執行役員 企業投資部長 2018年6月 DBJアセットマネジメント株式会社取締役会長 2020年6月 当社取締役（現任） 株式会社価値総合研究所代表取締役社長（現任） 株式会社日本経済研究所代表取締役専務 2022年6月 株式会社日本経済研究所取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	金子 浩子	1964年10月15日生	1997年4月 弁護士登録（現在に至る） 2006年3月 ニューヨーク州弁護士登録（現在に至る） 2019年6月 神鋼商事株式会社社外監査役（現任） 2021年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	三上 高弘	1959年10月13日生	1982年4月 東芝機械株式会社入社 2013年6月 同社執行役員 成形機ユニット副ユニット長 2014年6月 同社取締役執行役員 成形機ユニット長 兼 相模工場長 2015年6月 同社取締役常務執行役員 成形機ユニット長 兼 相模工場長 2016年6月 同社取締役常務執行役員 成形機ユニット長 兼 管理本部長 兼 東京本店長、営業推進部分担 2017年4月 同社代表取締役社長最高執行責任者、社長執行役員 2020年2月 同社取締役 2020年6月 芝浦機械株式会社顧問 2022年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	川野 孝徳	1961年4月15日生	1985年4月 株式会社ジャックス入社 1989年9月 当社入社 2017年4月 当社執行役員 財務部長 2021年4月 当社執行役員 内部監査部長 2023年4月 当社参与、内部監査部付 2023年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	4,300
常勤監査役	早川 進也	1961年9月6日生	1986年11月 弁護士山田俊夫法律事務所入所 1999年11月 当社入社 2008年7月 当社総務部 法務担当部長 2013年4月 当社造機事業部 総括部長 2016年9月 株式会社トピーエージェンシー代表取締役社長 2023年6月 当社参与 2023年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	4,500
監査役	川岸 哲哉	1954年4月21日生	1978年4月 株式会社富士銀行入行 2005年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員 営業第二部長 2009年4月 同行常務執行役員 リスク管理グループ統括役員 兼 人事グループ統括役員 2010年4月 同行常務取締役 グローバルトラザクションユニット統括役員 兼 グローバルアセットマネジメントユニット統括役員 2011年3月 東京建物株式会社社外監査役 2011年6月 TANAKAホールディングス株式会社常勤監査役 2013年6月 同社取締役 技術マーケティング本部副本部長 2015年6月 同社執行役員 CSR・広報本部長 社長室長 2020年4月 同社顧問 2020年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	酒井 明夫	1958年10月20日生	1982年4月 安田生命保険相互会社入社 2012年4月 明治安田生命保険相互会社執行役 大阪本部長 2014年4月 同社常務執行役 法人営業部門長 2016年4月 同社専務執行役 法人営業部門長 2018年4月 明治安田損害保険株式会社代表取締役社長 2020年6月 当社監査役(現任) 2023年4月 明治安田損害保険株式会社代表取締役会長(現任)	(注)5	2,400
	計	13名			43,476

- (注) 1. 取締役桐山 毅氏、金子 浩子氏及び三上 高弘氏は、社外取締役であります。
2. 監査役川岸 哲哉氏及び酒井 明夫氏は、社外監査役であります。
3. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、執行役員制度を導入しています。本有価証券報告書提出日現在の執行役員は、次のとおりです。

役職名	氏名	委嘱職掌
常務執行役員	青山 英樹	海外事業戦略部長 兼 営業本部副本部長 兼 プレス事業部アルミ統括センター長
常務執行役員	阿部 正裕	技術部長
常務執行役員	田中 克芳	経営企画部長
常務執行役員	酒井 哲也	総務部長
常務執行役員	安原 優	営業本部長
常務執行役員	高橋 正年	財務部長
執行役員	七山 孝二	海外事業戦略部 北米統括
執行役員	勝山 秀雄	自動車・産業機械部品事業担当、造機事業部長
執行役員	加納 愛仁	事業開発戦略センター長
執行役員	川上 浩司	DX戦略部長
執行役員	竹内 浩二	自動車・産業機械部品事業担当、プレス事業部長 兼 商用車・建機ホイール事業部長
執行役員	飯塚 剛	事業開発戦略センター副センター長 兼 トピー海運株式会社代表取締役社長
執行役員	多田晋一郎	内部監査部長
執行役員	小柳津智毅	営業本部建機営業部長 兼 海外事業戦略部 海外営業統括
執行役員	野秋 明弘	鉄鋼事業担当、スチール事業部長 兼 スチール事業部豊橋製造所長
執行役員	小川 博史	営業本部スチール営業部長

7. 当社では、2004年4月より、固有技術・新製品開発等、技術力の向上発展を図ることを目的に、技術者の最高資格として取締役・執行役員と同等に処遇する「技監制度」を導入しています。
技監の種類は、特別技監と技監です。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。
補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
久保 伸介	1956年3月4日生	1979年4月 監査法人サンワ東京丸の内事務所入所 1982年3月 公認会計士登録(現在に至る) 1998年6月 監査法人トーマツ代表社員 2017年10月 久保伸介公認会計士事務所所長(現任) 2018年1月 事業活性化アドバイザー株式会社代表取締役 2018年5月 共栄会計事務所代表パートナー(現任) 2018年6月 日本航空株式会社社外監査役(現任) 2020年6月 川崎汽船株式会社社外監査役(現任)	-

社外役員の状況

当社は、3名の社外取締役と2名の社外監査役を選任しております。

社外取締役桐山 毅氏は、株式会社価値総合研究所代表取締役社長及び株式会社日本経済研究所取締役です。また、同氏は、株式会社日本政策投資銀行の出身者です。当社は同社から借入金総額の1割未満の借り入れを行っております。社外取締役金子 浩子氏は、弁護士及び神鋼商事株式会社社外監査役です。社外取締役三上 高弘氏は、芝浦機械株式会社の出身者です。社外監査役川岸 哲哉氏は、株式会社みずほ銀行の出身者です。当社は同社から借入金総額の2割程度の借り入れを行っており、同社は当社株式を787,802株保有しております。社外監査役酒井 明夫氏は、明治安田損害保険株式会社代表取締役会長です。また、同氏は、明治安田生命保険相互会社の出身者です。当社は同社から借入金総額の1割未満の借り入れを行っており、同社は当社株式を975,134株保有しております。なお、当社と各氏の兼職先との間には人的・資金的・取引関係はなく、各氏の当社株式の所有状況は、「役員一覧」に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役には取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を、また、社外監査役には取締役会等での意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言や監査役会における発言による監査機能を強化する役割を期待しております。当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に従い、かつ、属性情報の開示が求められる主要株主や取引先、社外役員の相互就任の関係にある先、寄付先の業務執行者等については、当社との利害関係を勘案し、社外取締役または社外監査役の独立性を判断しております。当社は、3名の社外取締役及び2名の社外監査役が、独立性を有すると考えており、東京・名古屋証券取引所に対して全社外取締役・社外監査役を独立役員として届け出て受理されております。当社は、現在の社外取締役及び社外監査役を含めた企業統治の体制により、取締役会が実効的に機能していると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役桐山 毅氏は主に金融機関で培った豊富な企業経営の知見と企業経営者としての経験に、社外取締役金子 浩子氏は長年弁護士として培った法律に関する豊富な知識と経験に、社外取締役三上 高弘氏は製造業において培った豊富な企業経営の知見と企業経営者としての経験に基づく取締役会の意思決定における発言等により、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に寄与しております。また、社外監査役川岸 哲哉氏及び社外監査役酒井 明夫氏は主に金融機関で培った業務執行責任者と企業経営者としての豊富な経験に基づく取締役会等での意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言や監査役会における発言により、監査機能の強化に寄与しております。

内部監査部における監査結果等により把握された業務執行や執行状況に関する問題点等については、適宜、取締役会及び監査役へ報告がなされています。また、社外取締役及び社外監査役の情報交換・認識共有の機会を確保しております。監査役、内部監査部及び会計監査人は、年間の監査計画の策定、監査の実施状況及び監査結果の報告等について、定期的な報告・意見交換会を行い、日常業務においても密な打ち合わせを行って相互連携を深めるとともに監査の実効性の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役2名及び社外監査役2名で実施しております。監査役川岸 哲哉氏及び監査役酒井 明夫氏は、金融機関において培った豊富な経験に基づく財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の職務を補助する監査役室を置いております。

当事業年度は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

役 職	氏 名	開 催 回 数	出 席 回 数
常勤監査役	小川 幸弘	15回	15回
常勤監査役	坂本 弘一	15回	15回
社外監査役	川岸 哲哉	15回	15回
社外監査役	酒井 明夫	15回	15回

監査役は、法定の事項に加え、内部監査部の活動内容、常設委員会の活動内容、その他当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等について報告を受けるほか、会計監査人との連携を行っております。また、監査役は、取締役及び使用人の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会及び業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて子会社含む取締役または使用人にその説明を求めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換会を行っております。

また、常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議への出席、役職員からの報告聴取、製造所の財産の調査なども実施しており、監査役会にて、社外監査役に報告しております。

監査役会においては、監査の方針・計画、監査報告の作成、会計監査人の選解任、内部統制システムの整備・運用状況、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を具体的な検討内容としております。

内部監査の状況

内部監査体制につきましては、他部門から独立した社長直轄組織である内部監査部（人員数8名）を設置しております。当社では、適正な業務執行や財務報告の信頼性を確保するための体制を整備し、内部監査部による監査活動を通じてその整備及び運用の状況を評価することで、内部統制システムの強化を図っております。

内部監査部、監査役及び会計監査人は、年間の監査計画の策定、監査の実施状況及び監査結果の報告等について、定期的な報告・意見交換会を行い、日常業務においても密な打ち合わせを行って相互連携を深めるとともに監査の実効性の強化に努めております。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、内部監査部における監査結果等により把握された業務執行や執行状況に関する問題点等については、適宜、取締役会及び監査役に直接報告しております。

会計監査の状況

イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ) 継続監査期間

1972年以降、継続して監査を受けています。

ハ) 業務を執行した公認会計士

山本 高揮

松原 充哉

二) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等6名、その他16名です。

ホ) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、会計監査人の職務の執行に重大な支障があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、すみやかに解任する必要があると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、監査実施の有効性及び効率性等を総合的に勘案し、他の会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当社は会計監査人の選定について、監査役会が定める「会計監査人の評価および再任・選任に関する基準」に基づき、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を踏まえ総合的に検討した結果、EY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人として選任することが適切と判断しております。

ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は会計監査人の評価について、監査役会が定める「会計監査人の評価および再任・選任に関する基準」に基づき、会計監査人のガバナンス、監査品質、品質管理、独立性、監査実施の有効性及び効率性等を総合的に検討しております。

監査報酬の内容等

イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	78	2	79	0
連結子会社	20	1	11	-
計	98	4	90	0

提出会社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に伴う確認業務です。

ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（ＥＹ）に対する報酬（イ）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	4
連結子会社	16	25	18	11
計	16	27	18	15

提出会社および連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連サービスです。

ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び取締役その他社内関係部署からの説明等に基づき、当該事業年度の監査計画の内容、過年度の監査時間及び監査報酬の推移、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ) 取締役の報酬

当社は、取締役会において、取締役報酬規程（2012年6月28日制定、2023年3月31日最終改正。）その他取締役の報酬に係る社内規程等を決議し、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」）を定めております。取締役報酬規程その他取締役の報酬に係る社内規程の取締役会決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、2022年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の内容の概要は次のとおりです。

基本方針

取締役の報酬等については、会社業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、職責に十分見合う報酬水準及び報酬体系となるよう設計しており、報酬水準の設定にあたっては、外部専門会社の調査データを活用する等、より客観性を高めています。

取締役の報酬は、報酬諮問委員会において決定方針及び会社業績等を勘案した報酬の水準につき審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で決定します。取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第121回定時株主総会において月額40百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議されています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役1名）です。また、2022年6月23日開催の第128回定時株主総会において、社外取締役部分の枠（月額2百万円以内）の廃止が決議されています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役3名）です。また別枠で、2016年6月23日開催の第122回定時株主総会において社外取締役を除く取締役に対する業績連動型株式報酬として3年間で100百万円以内と決議されています（当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名）。

報酬諮問委員会は、公正性、透明性の高い報酬制度とするため、社外委員3名、社内委員1名にて構成し、かつ社外委員が委員長に就任しております。

報酬（業績連動報酬等および非金銭的報酬等を含む。）に関する方針

業務執行取締役の報酬には、現金報酬及び株式報酬があります。そのうち、現金報酬は定額報酬及び前事業年度業績連動報酬で構成される基本報酬と賞与があります。現金報酬は、基本報酬の年額の12分の1に相当する額を月額報酬として毎月支給します。賞与は、会社の業績が極めて好調であった場合に、株主総会の承認を得て支給し、その支給日は都度取締役会が決定します。

現金報酬のうち前事業年度業績連動報酬は、前事業年度を対象期間とした会社業績と個人業績に連動します。基本報酬の30%を標準として、0%～75%の範囲で変動し、そのうち会社業績に連動した前事業年度業績連動報酬は0%～65%、個人業績に連動した前事業年度業績連動報酬は0%～10%としております。

会社業績に連動した前事業年度業績連動報酬は、2022年6月度までの報酬は、自己資本利益率（ROE）を主要指標として、総資産事業利益率（ROA）等の業績指標の達成度を基準に算出された定量評価と、経営活動その他の諸状況を考慮した定性的評価を加味したポイントに基づき算出いたしました。2022年7月

度以降の報酬は、連結EBITDA（連結営業利益に連結減価償却費を加えて算出）と親会社株主に帰属する当期純利益の各業績指標の達成度を基準に算出された定量評価に基づき算出することを原則としつつ、必要に応じて経営活動その他の諸状況を考慮した定性評価を加味して算出いたします。

株式報酬は、信託を用いた株式報酬制度です。当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、株主の皆様との利益意識の共有ならびに当社の中長期的な業績の向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的としており、基本報酬の5%を標準として、0%～10%の範囲で変動します。2022年6月度までの報酬は、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益等の業績指標の達成度を基準に算出された定量評価によるポイントに基づき算出いたしました。2022年7月度以降の報酬は、連結営業利益、自己資本利益率（ROE）及び総資産事業利益率（ROA）の各業績指標の達成度を基準に算出された定量評価に基づき算出いたします。なお、取締役には退任時に当社株式を交付します。

会社業績に連動した前事業年度業績連動報酬と株式報酬の評価に係る業績指標につきましては、中期経営計画等で株主・投資家の皆様にお示しした収益、財務の健全性等の目標を勘案し、報酬諮問委員会における妥当性の議論・審議を経たうえで決定しております。なお、2022年度の実績等は以下のとおりです。

（2022年4月度から6月度の報酬に係る取締役の報酬の決定に係る業績指標の実績等）

	2021年3月期（実績）	（参考）前中期経営計画における 目標値（2022年3月期）
連結自己資本利益率（ROE）	0.6%	8.5%
連結総資産事業利益率（ROA）	0.8%	5.7%
連結営業利益	2,943百万円	16,000百万円
連結親会社株主に帰属する当期純利益	578百万円	11,000百万円

（注）前中期経営計画における目標値は、前中期経営計画最終年度（2022年3月期）の目標値です。2021年3月期の目標値は公表しておりません。なお、前事業年度業績連動報酬につきましては、その算定方法の関係上、指標毎の明確な目標値の設定はありませんでした。株式報酬につきましては、各年度の中期経営計画の達成度に連動して算定いたしました。

（2022年7月度から2023年3月度の報酬に係る取締役の報酬の決定に係る業績指標の実績等）

	2022年3月期（実績）	（参考）前中期経営計画における 目標値（2022年3月期）
連結EBITDA（連結営業利益＋減価償却費）	11,068百万円	-
連結営業利益	1,706百万円	16,000百万円
連結親会社株主に帰属する当期純利益	386百万円	11,000百万円
連結自己資本利益率（ROE）	0.4%	8.5%
連結総資産事業利益率（ROA）	0.3%	5.7%

（注）連結EBITDAの2022年3月期の目標値は公表しておりません。2022年7月度以降の報酬につきましては、前事業年度業績連動報酬は中期経営計画の最終年度の目標に対する達成度に連動し、株式報酬につきましては、各年度の中期経営計画の達成度に連動して算定いたします。

社外取締役の報酬は、企業業績に左右されない独立の立場を考慮し、原則として定額報酬で構成される基本報酬のみとしています。

報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額について、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、前事業年度業績連動報酬を含む基本報酬、株式報酬及び賞与の個人別支給額の決定ならびに会社の業績その他必要に応じて基本報酬を臨時に減額することの決定としております。代表取締役社長へ委任する理由は、会社業績や各取締役の個人業績評価等を総合的に勘案し取締役の報酬額を決定するのは、会社業績全般に責任を負うとともに各取締役の個人業績評価を行う代表取締役社長が適任であると判断するためです。なお、委任された権限が代表取締役により適切に行使されるよう、会社業績に連動した前事業年度業績連動報酬の支給割合は報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会が決定した内容に従うほか、取締役の個人別の報酬額について事前に報酬諮問委員会がその妥当性について確認しております。

決定方針に基づく報酬諮問委員会、取締役会等の活動状況

2022年7月度から2023年6月度の取締役の報酬の決定に関しては、報酬諮問委員会を2回開催いたしました。報酬諮問委員会では、2021年度の報酬の実績、当社取締役の報酬の水準及び当社の報酬等の決定に関する方針を確認した上で、社長から諮問された会社業績に連動した前事業年度業績連動報酬等について審議を行い、取締役会へ答申いたしました。本答申を経て、2022年5月20日開催の取締役会において会社業績に連動した前事業年度業績連動報酬の支給割合を決定し、2022年6月23日開催の取締役会で各取締役の具体的な報酬額の決定について代表取締役社長への委任を決議しております。取締役会からの当該委任を受け、代表取締役社長高松信彦氏が各取締役の具体的な月例報酬額を決定いたしました。なお、委任された権限の内容、委任した理由及び委任された権限が適切に行使されるようにするために講じた措置については、前記「報酬等の決定の委任に関する事項」に記載しております。

2023年7月度から2024年6月度の取締役の報酬の決定に関しましても、報酬諮問委員会での審議及び報酬諮問委員会による答申ならびに取締役会での会社業績に連動した前事業年度業績連動報酬の支給割合の決定及び代表取締役社長への委任決議を経て、代表取締役社長が各取締役の具体的な月例報酬額を決定しております。

ロ) 監査役の報酬

監査役の報酬につきましては、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役会で決議した監査役報酬規程に従い、監査役全員の協議により決定することとしています。監査役は、必要に応じて報酬諮問委員会に諮問することができます。監査役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第118回定時株主総会において月額8百万円以内と決議されております（当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名）。

監査役の報酬は、企業業績に左右されない独立の立場を考慮し、定額報酬で構成される基本報酬のみとしています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	208	152	55	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	49	49	-	-	-	2
社外役員	53	53	-	-	-	5

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有するものを「純投資目的（売買目的株式）」、子会社・関連会社に該当するものを「子会社・関連会社株式」、それ以外の株式を「その他の株式（政策保有株式）」として区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係・提携の強化等を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると考える場合において、政策保有株式を保有することとしております。また、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、保有目的の適切性や取引状況、配当収益等の保有に伴う便益やリスクにつき、中長期的な経済合理性や資本コスト等を踏まえて検証の上、保有の意義が認められないと判断したものは売却いたします。

ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	400
非上場株式以外の株式	23	17,259

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	200

ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注) 1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	5,463,405	5,463,405	主として自動車・産業機械部品セグメントで取引があり、取引の強化及び事業の拡大等を図るため、保有しています。	有
	10,271	12,142		
スズキ(株)	387,176	387,176	主として自動車・産業機械部品セグメントで取引があり、取引の強化及び事業の拡大等を図るため、保有しています。	有
	1,859	1,631		
伊藤忠商事(株)	241,500	241,500	主として自動車・産業機械部品セグメントで取引があり、取引の強化及び事業の拡大等を図るため、保有しています。	無
	1,038	1,000		
S O M P Oホールディングス(株)	140,250	140,250	損害保険商品で取引があり、取引の強化及び事業の拡大等を図るため、保有しています。	無
	736	754		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）１	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)みずほフィナン シャルグループ	359,243	359,243	発行会社傘下のみずほ銀行と財務面で取引があり、安定的かつ機動的な資金調達を行うため、保有しています。	無
	674	562		
東京海上ホールディ ングス(株)	207,720	69,240	損害保険商品で取引があり、取引の強化及び事業の拡大等を図るため、保有しています。 （注）２	無
	529	493		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグ ループ	1,058,520	1,058,520	発行会社傘下の横浜銀行と財務面で取引があり、安定的かつ機動的な資金調達を行うため、保有しています。	無
	516	484		
(株)三菱ＵＦＪフィナ ンシャル・グループ	560,150	560,150	発行会社傘下の三菱ＵＦＪ銀行と財務面で取引があり、安定的かつ機動的な資金調達を行うため、保有しています。	無
	474	425		
岡谷鋼機(株)	25,000	25,000	主として鉄鋼セグメントで取引があり、取引の強化及び事業の拡大等を図るため、保有しています。	有
	259	243		
東亜建設工業(株)	87,400	87,400	主として鉄鋼セグメントで取引があり、取引の強化及び事業の拡大等を図るため、保有しています。	有
	231	218		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	33,524	33,524	発行会社傘下の三井住友信託銀行と財務面で取引があり、安定的かつ機動的な資金調達を行うため、保有しています。	無
	152	134		
(株)りそなホールディ ングス	227,365	227,365	発行会社傘下のりそな銀行と財務面で取引があり、安定的かつ機動的な資金調達を行うため、保有しています。	無
	145	119		
(株)メタルアート	28,000	28,000	主として自動車・産業機械部品セグメントで取引があり、取引の強化及び事業の拡大等を図るため、保有しています。	有
	80	55		
(株)ふくおかフィナン シャルグループ	25,069	25,069	発行会社傘下の福岡銀行と財務面で取引があり、安定的かつ機動的な資金調達を行うため、保有しています。	無
	63	59		
佐藤商事(株)	43,000	43,000	主として鉄鋼セグメントで取引があり、取引の強化及び事業の拡大等を図るため、保有しています。	有
	61	49		
住友重機械工業(株)	13,104	13,104	主として自動車・産業機械部品セグメントで取引があり、取引の強化及び事業の拡大等を図るため、保有しています。	有
	42	36		
黒崎播磨(株)	5,000	5,000	主として鉄鋼セグメントで取引があり、取引の強化及び事業の拡大等を図るため、保有しています。	有
	33	20		
日野自動車(株)	54,000	54,000	主として自動車・産業機械部品セグメントで取引があり、取引の強化及び事業の拡大等を図るため、保有しています。	有
	29	38		
(株)大垣共立銀行	11,059	11,059	財務面で取引があり、安定的かつ機動的な資金調達をおこなうため、保有しています。	有
	19	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）1	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
インフロニア・ホールディングス(株)	19,083	19,083	主として鉄鋼セグメントで取引があり、取引の強化及び事業の拡大等を図るため、保有しています。	無
	19	19		
高压ガス工業(株)	26,000	26,000	主として鉄鋼セグメントで取引があり、取引の強化及び事業の拡大等を図るため、保有しています。	有
	18	17		
(株)小松製作所	100	100	主として自動車・産業機械部品セグメントで取引があり、取引の強化及び事業の拡大等を図るため、保有しています。	無
	0	0		
日立建機(株)	100	100	主として自動車・産業機械部品セグメントで取引があり、取引の強化及び事業の拡大等を図るため、保有しています。	無
	0	0		
K Y B(株)	-	63,200	取引の強化及び事業の拡大等を図るため、保有していました。	有
	-	188		
(株)アイ・テック	-	6,200	主として鉄鋼セグメントで取引があり、取引の強化及び事業の拡大等を図るため、保有していました。	有
	-	9		

- （注）1．当社は、2023年2月開催の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的の適切性や取引状況、配当収益等の保有に伴う便益やリスクにつき、中長期的な経済合理性や資本コスト等を踏まえて保有の適切性を検証しました。定量的な保有効果の記載が困難であるため、検証した方法について記載しました。
- 2．東京海上ホールディングス(株)は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をしています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
トヨタ自動車(株)	2,850,000	2,850,000	退職一時金制度に係る退職給付信託契約に基づくもの	有
	5,358	6,334		

（注）貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,037	23,740
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 60,545	¹ 71,671
商品及び製品	27,734	27,229
仕掛品	6,336	7,849
原材料及び貯蔵品	21,368	22,156
その他	7,483	5,966
貸倒引当金	86	41
流動資産合計	144,420	158,573
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	⁶ 95,234	⁶ 96,988
減価償却累計額	66,774	69,639
建物及び構築物（純額）	⁴ 28,460	⁴ 27,349
機械装置及び運搬具	⁶ 220,159	⁶ 226,532
減価償却累計額	174,205	182,494
機械装置及び運搬具（純額）	45,953	44,037
土地	⁴ 15,339	⁴ 15,538
リース資産	2,175	1,314
減価償却累計額	1,315	767
リース資産（純額）	859	547
建設仮勘定	2,729	3,114
その他	41,682	43,084
減価償却累計額	39,686	41,008
その他（純額）	1,995	2,076
有形固定資産合計	95,338	92,662
無形固定資産		
その他	3,440	3,014
無形固定資産合計	3,440	3,014
投資その他の資産		
投資有価証券	^{3, 4} 27,506	^{3, 4} 27,263
長期貸付金	204	201
繰延税金資産	1,834	643
退職給付に係る資産	397	382
その他	³ 9,143	³ 9,661
貸倒引当金	89	81
投資その他の資産合計	38,996	38,071
固定資産合計	137,775	133,748
資産合計	282,195	292,322

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,731	36,097
電子記録債務	15,552	18,372
短期借入金	22,807	4 17,305
1 年内償還予定の社債	-	7,000
リース債務	158	122
未払法人税等	891	871
その他	2, 4 14,055	2, 4 15,525
流動負債合計	87,196	95,295
固定負債		
社債	37,000	30,000
長期借入金	26,228	29,282
リース債務	235	213
繰延税金負債	6,190	3,890
執行役員退職慰労引当金	163	150
役員株式給付引当金	23	11
役員退職慰労引当金	25	11
定期修繕引当金	324	441
退職給付に係る負債	9,155	9,894
資産除去債務	346	267
その他	4 1,603	4 1,438
固定負債合計	81,296	75,602
負債合計	168,492	170,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,983	20,983
資本剰余金	18,606	18,606
利益剰余金	62,114	67,518
自己株式	2,287	2,503
株主資本合計	99,417	104,604
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,990	9,693
繰延ヘッジ損益	19	4
為替換算調整勘定	1,692	5,064
退職給付に係る調整累計額	1,537	908
その他の包括利益累計額合計	13,240	15,661
非支配株主持分	1,045	1,159
純資産合計	113,703	121,425
負債純資産合計	282,195	292,322

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 271,178	1 334,496
売上原価	2, 4 240,122	2, 4 289,880
売上総利益	31,055	44,616
販売費及び一般管理費	3, 4 32,762	3, 4 37,440
営業利益又は営業損失()	1,706	7,175
営業外収益		
受取利息	135	134
受取配当金	721	701
為替差益	753	215
持分法による投資利益	-	452
受取保険金	328	79
その他	468	573
営業外収益合計	2,407	2,155
営業外費用		
支払利息	500	768
持分法による投資損失	1,071	-
その他	530	519
営業外費用合計	2,101	1,288
経常利益又は経常損失()	1,401	8,043
特別利益		
固定資産売却益	5 37	5 13
投資有価証券売却益	3,413	72
企業結合に係る特定勘定取崩益	6 791	-
特別利益合計	4,242	85
特別損失		
固定資産売却損	7 7	7 4
固定資産除却損	279	330
減損損失	8 108	8 280
事業構造改革費用	9 648	9 75
その他	6	15
特別損失合計	1,050	707
税金等調整前当期純利益	1,790	7,421
法人税、住民税及び事業税	1,763	1,759
法人税等調整額	425	775
法人税等合計	1,337	983
当期純利益	453	6,437
非支配株主に帰属する当期純利益	66	116
親会社株主に帰属する当期純利益	386	6,321

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	453	6,437
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	481	343
繰延ヘッジ損益	7	24
為替換算調整勘定	3,169	3,101
退職給付に係る調整額	968	636
持分法適用会社に対する持分相当額	944	396
その他の包括利益合計	5,571	2,494
包括利益	6,024	8,932
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,868	8,741
非支配株主に係る包括利益	156	190

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,983	18,606	62,023	1,943	99,669
会計方針の変更による累積的影響額			171		171
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,983	18,606	62,195	1,943	99,841
当期変動額					
剰余金の配当			466		466
親会社株主に帰属する当期純利益			386		386
自己株式の取得				356	356
自己株式の処分				13	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	80	343	423
当期末残高	20,983	18,606	62,114	2,287	99,417

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,443	12	2,266	568	7,758	957	108,385
会計方針の変更による累積的影響額							171
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,443	12	2,266	568	7,758	957	108,557
当期変動額							
剰余金の配当							466
親会社株主に帰属する当期純利益							386
自己株式の取得							356
自己株式の処分							13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	546	7	3,958	969	5,482	87	5,570
当期変動額合計	546	7	3,958	969	5,482	87	5,146
当期末残高	9,990	19	1,692	1,537	13,240	1,045	113,703

当連結会計年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,983	18,606	62,114	2,287	99,417
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,983	18,606	62,114	2,287	99,417
当期変動額					
剰余金の配当			917		917
親会社株主に帰属する当期純利益			6,321		6,321
自己株式の取得				228	228
自己株式の処分				11	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,403	216	5,187
当期末残高	20,983	18,606	67,518	2,503	104,604

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,990	19	1,692	1,537	13,240	1,045	113,703
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,990	19	1,692	1,537	13,240	1,045	113,703
当期変動額							
剰余金の配当							917
親会社株主に帰属する当期純利益							6,321
自己株式の取得							228
自己株式の処分							11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	296	24	3,371	629	2,420	113	2,534
当期変動額合計	296	24	3,371	629	2,420	113	7,721
当期末残高	9,693	4	5,064	908	15,661	1,159	121,425

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,790	7,421
減価償却費	12,775	13,295
減損損失	108	280
のれん償却額	124	124
受取保険金	328	79
企業結合に係る特定勘定取崩益	791	-
事業構造改革費用	648	75
貸倒引当金の増減額（ は減少）	67	60
執行役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	48	12
定期修繕引当金の増減額（ は減少）	73	116
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	263	152
受取利息及び受取配当金	857	835
支払利息	500	768
持分法による投資損益（ は益）	1,071	452
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	3,408	72
有形固定資産除売却損益（ は益）	249	321
売上債権の増減額（ は増加）	8,504	10,351
棚卸資産の増減額（ は増加）	13,809	240
仕入債務の増減額（ は減少）	8,752	4,679
その他	2,524	2,253
小計	4,520	17,082
利息及び配当金の受取額	868	875
利息の支払額	504	767
保険金の受取額	121	286
事業構造改革費用の支払額	-	489
法人税等の支払額	1,492	1,928
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,528	15,058
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	126	95
有形固定資産の取得による支出	8,122	8,130
有形固定資産の売却による収入	213	9
投資有価証券の取得による支出	30	13
投資有価証券の売却による収入	5,549	208
貸付けによる支出	11	12
貸付金の回収による収入	18	13
無形固定資産の取得による支出	364	456
その他	11	75
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,609	8,360
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	99	6,079
長期借入れによる収入	8,243	9,900
長期借入金の返済による支出	8,154	7,067
社債の発行による収入	9,929	-
社債の償還による支出	5,300	-
C M S による預り金の増減額（ は減少）	60	30
リース債務の返済による支出	256	235
自己株式の取得による支出	356	228
配当金の支払額	469	920
非支配株主への配当金の支払額	68	76
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,527	4,677
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,141	717
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,468	2,737
現金及び現金同等物の期首残高	23,319	19,850
現金及び現金同等物の期末残高	19,850	22,588

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 28社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

(2) 非連結子会社のうち主要会社名

(株)トピーエージェンシー

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除きました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

北越メタル(株)、広州 ホイールホース 旭 アルミニウム、広東ダイカスター旭汽车零部件有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要会社名

(株)トピーエージェンシー

(3) 持分法を適用しない理由

持分法適用外の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除きました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち以下の会社の決算日は12月31日です。

トピーアメリカ, I N C .

トピープレジジョンM F G . , I N C .

トピーファスナー（タイランド）L T D .

福建トピー汽車零件有限公司

トピー履帯（中国）有限公司

トピーファスナー・ベトナム・カンパニー・リミテッド

トピー パリンダ マニファクチャリング インドネシア

トピー履帯インドネシア

トピー・エムダブリュ・マニファクチャリング・メキシコS.A. DE C.V.

トピーファスナー・メキシコS.A. DE C.V.

輪泰科斯（広州）汽車零配件有限公司

広州旭 ドンリン リサーチ&デベロップメント

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日の財務諸表を使用しています。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

ロ) デリバティブ

時価法を採用しています。

ハ) 棚卸資産

商品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

製品・半製品・原材料・仕掛品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

貯蔵品

ロールは個別法、その他は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社の建物・機械装置及び運搬具は、定率法と定額法を併用し、その他は定率法を採用しています。連結子会社は定率法又は定額法を採用しています。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	10～47年
機械装置及び運搬具	4～14年
その他	2～10年

ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。

ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

ロ) 執行役員退職慰労引当金

当社の執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社は内部規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

ハ) 役員株式給付引当金

当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当社は内部規定に基づく当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額を計上しています。

二) 役員退職慰労引当金

一部の子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内部規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは鉄鋼セグメント、自動車・産業機械部品セグメント、発電セグメント及び事業開発セグメントの各商品及び製品の製造、販売を主な事業としています。これらの商品及び製品の販売については、商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡時点で収益を認識しています。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

なお、商品及び製品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しています。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段...為替予約及び通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ手段...商品先物取引

ヘッジ対象...商品現物取引

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ハ) ヘッジ方針

主として内部規定に基づき、為替変動リスク、商品価格変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判定しています。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

鉄鋼事業における当社資産グループ

減損損失 - 百万円

有形固定資産及び無形固定資産39,436百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

鉄鋼事業における当社資産グループにおいて、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フロー総額が資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識していません。

割引前将来キャッシュ・フロー総額は、取締役会で承認された経営計画を基礎とし、見積り残存耐用年数相当の期間に亘り見積りを行っています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー総額の算出に用いた主要な仮定は、原材料等の価格及び原材料等の価格上昇分の販売価格への転嫁の程度とタイミングとなり、当該原材料等の価格の上昇が翌連結会計年度以降も一定期間にわたり継続するとの仮定をおいております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である原材料等の価格及び原材料等の価格上昇分の販売価格への転嫁の程度とタイミングは、将来の不確実な経済状況によって影響を受け、変動する可能性があります。原材料等の価格が上昇基調で推移し、販売価格への転嫁が追い付かないことにより、翌連結会計年度以降の見積り期間において営業利益が減少した場合には、割引前将来キャッシュ・フロー総額が資産グループの帳簿価額を下回り、減損損失を認識する可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症等の影響)

新型コロナウイルス感染症及び原材料やエネルギー等のコストの上昇は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であります。当社グループは、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、翌連結会計年度以降も一定期間にわたり当該影響が継続すると
の仮定のもと、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

自動車・産業機械部品セグメントにおける当社資産グループの事業用資産

減損損失 - 百万円

有形固定資産及び無形固定資産12,437百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

自動車・産業機械部品セグメントにおける当社資産グループの事業用資産において、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フロー総額が資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識していません。

割引前将来キャッシュ・フロー総額は、今後の半導体不足の収束見込み、販売数量、製造費用等を踏まえて取締役会で承認された経営計画を基礎とし、固定資産の正味売却価額も加味した上で、見積り残存耐用年数相当の期間に亘り見積りを行っています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー総額の算出に用いた主要な仮定は、経営計画の基礎となる予想販売数量となります。予想販売数量は、半導体不足の影響やその収束見込みを考慮しつつ、完成車メーカーの生産計画等に過去の実績を加味して算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である予想販売数量は、将来の不確実な経済状況によって影響を受ける可能性があり、変動することが予想されます。この変動により、翌連結会計年度以降の見積り期間において営業利益が減少した場合には、割引前将来キャッシュ・フロー総額が資産グループの帳簿価額を下回り、減損損失を認識する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	7,606百万円	7,818百万円
売掛金	52,653	63,541
契約資産	285	311

2 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	459百万円	190百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,665百万円	6,108百万円
その他(出資金)	6,547	6,959

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	1,596百万円	1,823百万円
土地	207	1,307
計	1,803	3,130

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	- 百万円	120百万円
その他(固定負債)	724	724
計	724	844

上記のほか、投資有価証券の前連結会計年度末1,134百万円及び当連結会計年度末825百万円は、金融機関との間に社内預金引当信託契約を結び信託財産として供しています。流動負債の「その他」に含まれる社内預金残高は、前連結会計年度末691百万円及び当連結会計年度末656百万円です。

5 保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し次のとおり債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
従業員(住宅融資借入債務)	59百万円	46百万円

6 有形固定資産取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	97百万円	97百万円
機械装置及び運搬具	933	929
計	1,030	1,027

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	119百万円	28百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃	12,262百万円	14,974百万円
給料	7,220	8,094
退職給付費用	600	565

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	1,107百万円	1,045百万円

5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	10百万円	7百万円
土地	27	3
その他（有形固定資産）	0	1
計	37	13

6 企業結合に係る特定勘定取崩益

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は2018年2月15日付でリンテックス株式会社の全株式を取得した際に、取得後に発生が見込まれる構造改革費用の見積額を企業結合に係る特定勘定として固定負債の「その他」に計上していました。

構造改革の対象であった工場土地建物について建屋を撤去し更地での処分を見込んでいたところ、第2四半期連結会計期間において、当該建屋を含め工場土地建物を売却したことから、建屋の撤去費用等が発生しないことが明らかになったため、これを取り崩し、「企業結合に係る特定勘定取崩益」として特別利益に計上しています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

7 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	3	3
その他（有形固定資産）	4	0
計	7	4

8 減損損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

名称	場所	用途	種類
リンテックス㈱	岡山県倉敷市	遊休資産	建設仮勘定
福建トピー汽車零件有限公司	中華人民共和国福建省福州市	遊休資産	建設仮勘定
輪泰科斯（広州）汽車零配件有限公司	中華人民共和国広東省広州市	事業用資産	建設仮勘定、その他

当社グループは、事業別セグメントを構成する連結会社の事業別に資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っています。

当社連結子会社であるリンテックス㈱の遊休資産について、今後の使用が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（22百万円）として特別損失に計上しています。その内訳は、建設仮勘定22百万円です。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しています。正味売却価額は、零円として評価しています。

当社連結子会社である福建トピー汽車零件有限公司の遊休資産について、今後の使用が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（23百万円）として特別損失に計上しています。その内訳は、建設仮勘定23百万円です。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しています。正味売却価額は、零円として評価しています。

当社連結子会社である輪泰科斯（広州）汽車零配件有限公司の事業用資産について、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（62百万円）として特別損失に計上しています。その内訳は、建設仮勘定50百万円、その他11百万円です。

なお、回収可能価額については、使用価値により測定しています。使用価値は将来キャッシュ・フローを8.7%の割引率で割り引いて算定しています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

名称	場所	用途	種類
トピー工業㈱	神奈川県綾瀬市	遊休資産	建設仮勘定
トピーファスナー・メキシコ S.A. DE C.V.	メキシコ合衆国サンルイスポトシ州サンルイスポトシ市	事業用資産	機械装置及び運搬具等

当社グループは、事業別セグメントを構成する連結会社の事業別に資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っています。

当社の遊休資産について、今後の使用が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（27百万円）として特別損失に計上しています。その内訳は、建設仮勘定27百万円です。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しています。正味売却価額は、備忘価額により評価しています。

当社連結子会社であるトピーファスナー・メキシコS.A. DE C.V.の事業用資産について、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（253百万円）として特別損失に計上しています。その内訳は、建物及び構築物111百万円、機械装置及び運搬具132百万円、その他10百万円です。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しています。正味売却価額は、不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

9 事業構造改革費用

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループにおける乗用車スチールホイールの生産拠点の集約により、当社の連結子会社であるリンテックス株式会社の生産規模縮小に伴い発生した希望退職者募集による特別退職金等です。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループにおける乗用車スチールホイールの生産拠点の集約により、当社の連結子会社であるリンテックス株式会社の生産規模縮小に伴い発生した希望退職者募集による再就職支援費用等です。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,094百万円	433百万円
組替調整額	3,408	56
税効果調整前	686	490
税効果額	204	146
その他有価証券評価差額金	481	343
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	10	34
組替調整額	-	-
税効果調整前	10	34
税効果額	3	10
繰延ヘッジ損益	7	24
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,169	3,163
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,169	3,163
税効果額	-	61
為替換算調整勘定	3,169	3,101
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,380	869
組替調整額	3	9
税効果調整前	1,383	879
税効果額	414	242
退職給付に係る調整額	968	636
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	944	395
組替調整額	0	1
持分法適用会社に対する持分相当額	944	396
その他の包括利益合計	5,571	2,494

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	24,077	-	-	24,077
合計	24,077	-	-	24,077
自己株式				
普通株式(注)	781	321	6	1,096
合計	781	321	6	1,096

(注) 1. 普通株式の自己株式数には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首48千株、当連結会計年度末42千株)を含めています。

2. 普通株式の自己株式数の増加321千株は、取締役会決議による増加320千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株です。

3. 普通株式の自己株式数の減少6千株は、取締役等向け株式報酬制度に係る信託からの交付によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	466	20.0	2021年3月31日	2021年6月3日

(注) 配当金の総額には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	460	20.0	2022年3月31日	2022年6月2日

(注) 配当金の総額には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千 株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	24,077	-	-	24,077
合計	24,077	-	-	24,077
自己株式				
普通株式（注）	1,096	161	5	1,252
合計	1,096	161	5	1,252

（注）1．普通株式の自己株式数には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式（当連結会計年度期首42千株、当連結会計年度末36千株）を含めています。

2．普通株式の自己株式数の増加161千株は、取締役会決議による増加160千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株です。

3．普通株式の自己株式数の減少5千株は、取締役等向け株式報酬制度に係る信託からの交付によるものです。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2022年 5 月20日 取締役会	普通株式	460	20.0	2022年 3 月31日	2022年 6 月 2 日
2022年11月 8 日 取締役会	普通株式	457	20.0	2022年 9 月30日	2022年12月 6 日

（注）配当金の総額には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金が含まれております。（2022年 5 月20日取締役会決議に基づく配当金 0 百万円、2022年11月 8 日取締役会決議に基づく配当金 0 百万円）。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2023年 5 月19日 取締役会	普通株式	1,554	68.0	2023年 3 月31日	2023年 6 月 6 日

（注）配当金の総額には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金 2 百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
現金及び預金勘定	21,037百万円	23,740百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,186	1,152
現金及び現金同等物	19,850	22,588

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に、鉄鋼セグメント及び自動車・産業機械部品セグメントにおける機械装置及び運搬具です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用していますが、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
1年内	129	124
1年超	532	493
合計	661	617

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しています。一時的な余資は、主に流動性が高くかつリスクが低い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替レートの変動リスクに晒されていますが、このうち一部は先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替レートの変動リスクに晒されていますが、このうち一部は先物為替予約を利用してヘッジしています。

短期借入金は、主に運転資金を目的としたものです。また、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は主に7年以内です。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替レートの変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、商品現物取引の価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権については、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

市場リスク（為替レートや金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社では、外貨建ての営業債権債務については、通貨別・月別に把握された為替レートの変動リスクに対して、一部は先物為替予約を利用してヘッジしています。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

当社グループでは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

また、当社グループの金利スワップ、通貨先物為替予約、通貨スワップ及び商品先物取引等のデリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に則って実行しています。当該規程には、取引の方針、利用目的、利用範囲及び報告体制に関する規程が明記されています。また、取引実行部門と取引内容をチェックする部門を組織的に独立させ、相互牽制機能が働く体制を採用しています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	21,403	21,403	-
資産計	21,403	21,403	-
(1) 社債	37,000	36,628	371
(2) 長期借入金(*4)	33,193	33,018	174
負債計	70,193	69,646	546
デリバティブ取引(*5)			
(1) ヘッジ会計が 適用されていないもの	(86)	(86)	-
(2) ヘッジ会計が 適用されているもの	34	34	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	20,718	20,718	-
資産計	20,718	20,718	-
(1) 社債(*3)	37,000	36,456	544
(2) 長期借入金(*4)	36,526	36,480	45
負債計	73,526	72,936	589
デリバティブ取引(*5)			
(1) ヘッジ会計が 適用されていないもの	80	80	-
(2) ヘッジ会計が 適用されているもの	(3)	(3)	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産（契約資産を除く）」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金（一年以内返済予定の長期借入金は除く）」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	437	437

(*3) 1年以内償還予定の社債は、社債に含めて示しています。

(*4)短期借入金に計上されている1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて示しています。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,037	-	-	-
受取手形	7,606	-	-	-
売掛金	52,653	-	-	-
合計	81,297	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,740	-	-	-
受取手形	7,818	-	-	-
売掛金	63,541	-	-	-
合計	95,100	-	-	-

(注) 2. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,842	-	-	-	-	-
社債	-	7,000	5,000	5,000	5,000	15,000
長期借入金	6,964	7,137	7,099	5,207	4,426	2,358
合計	22,807	14,137	12,099	10,207	9,426	17,358

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,061	-	-	-	-	-
社債	7,000	5,000	5,000	5,000	5,000	10,000
長期借入金	7,244	8,057	7,011	6,392	2,785	5,034
合計	24,305	13,057	12,011	11,392	7,785	15,034

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	21,403	-	-	21,403
デリバティブ取引				
通貨関連	-	34	-	34
資産計	21,403	34	-	21,437
デリバティブ取引				
通貨関連	-	86	-	86
負債計	-	86	-	86

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	20,718	-	-	20,718
デリバティブ取引				
通貨関連	-	80	-	80
金利関連	-	18	-	18
資産計	20,718	99	-	20,817
デリバティブ取引				
通貨関連	-	21	-	21
負債計	-	21	-	21

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	36,628	-	36,628
長期借入金	-	33,018	-	33,018
負債計	-	69,646	-	69,646

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	36,456	-	36,456
長期借入金	-	36,480	-	36,480
負債計	-	72,936	-	72,936

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及びヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

なお、変動金利による長期借入金について、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,261	7,208	14,053
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,261	7,208	14,053
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	142	181	39
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	142	181	39
合計		21,403	7,390	14,013

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 437百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度 (2023年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,581	7,089	13,491
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20,581	7,089	13,491
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	137	178	41
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	137	178	41
合計		20,718	7,267	13,450

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 437百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	5,549	3,413	5
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,549	3,413	5

当連結会計年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	208	72	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	208	72	-

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2022年 3 月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち 1 年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	646	-	34	34
	インドネシアルピア	742	-	51	51
	買建				
	人民元	300	300	25	25
	通貨スワップ取引 人民元受取・日本円支払	1,899	1,899	13	13
合計		3,588	2,199	73	73

（注）上記の為替予約取引及び通貨スワップ取引は、関係会社に対する外貨建債権債務の為替相場の変動リスクを回避するために行っています。

当連結会計年度（2023年 3 月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち 1 年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	849	-	5	5
	インドネシアルピア	563	-	20	20
	買建				
	人民元	4,741	300	0	0
	タイバーツ	1,599	-	17	17
	通貨スワップ取引 人民元受取・日本円支払	2,658	2,658	89	89
合計		10,412	2,958	80	80

（注）上記の為替予約取引及び通貨スワップ取引は、関係会社に対する外貨建債権債務の為替相場の変動リスクを回避するために行っています。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
予定取引の原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	272	-	10
	買建				
	米ドル	買掛金	1,048	-	44
	人民元	買掛金	15	-	0
	ユーロ	買掛金	6	-	0
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	86	-	3
	人民元	売掛金	0	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	573	-	49
	人民元	買掛金	1	-	0
	ユーロ	買掛金	0	-	0

当連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
予定取引の原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	193	-	4
	人民元	売掛金	4	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	723	-	14
	人民元	買掛金	4	-	0
	ユーロ	買掛金	1	-	0
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	328	-	1
	人民元	売掛金	1	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	147	-	0
	ユーロ	買掛金	1	-	0

(2)金利関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,965	4,115	27

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて表示しています。

当連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの原則的処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,336	2,003	18
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,615	6,768	18

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて表示しています。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設け、当社及び一部の国内連結子会社においては退職給付信託を設定しています。

また、当社及び一部の連結子会社は確定拠出型年金制度を、一部の国内連結子会社は確定給付型年金制度及び中小企業退職金共済制度をそれぞれ設けています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,347百万円	16,250百万円
勤務費用	1,018	1,039
利息費用	138	141
数理計算上の差異の発生額	78	151
退職給付の支払額	1,332	1,037
過去勤務費用の発生額	27	3
その他	27	951
退職給付債務の期末残高	16,250	15,294

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
年金資産の期首残高	7,752百万円	9,292百万円
期待運用収益	143	150
数理計算上の差異の発生額	1,430	1,017
事業主からの拠出額	14	14
退職給付の支払額	48	12
その他	-	600
年金資産の期末残高	9,292	7,826

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,188百万円	2,198百万円
退職給付に係る資産の期首残高	386	397
退職給付費用	256	301
退職給付の支払額	245	341
制度への拠出額	11	7
その他	0	291
退職給付に係る負債と資産の純額	1,801	2,044
退職給付に係る負債	2,198	2,426
退職給付に係る資産	397	382
退職給付に係る負債と資産の純額	1,801	2,044

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,603百万円	15,345百万円
年金資産	9,894	8,912
	5,709	6,432
非積立型制度の退職給付債務	3,049	3,079
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,758	9,511
退職給付に係る負債	9,155	9,894
退職給付に係る資産	397	382
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,758	9,511

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
勤務費用	1,018百万円	1,039百万円
利息費用	138	141
期待運用収益	143	150
数理計算上の差異の費用処理額	2	41
過去勤務費用の費用処理額	0	31
簡便法で計算した退職給付費用	256	301
確定給付制度に係る退職給付費用	1,274	1,322

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
数理計算上の差異	1,354百万円	907百万円
過去勤務費用	28	28
合計	1,383	879

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	2,331百万円	1,423百万円
未認識過去勤務費用	141	112
合 計	2,190	1,310

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
株式	70%	66%
債券	6	6
現金及び預金	13	16
その他	11	12
合 計	100	100

（注）年金資産合計は、全額退職一時金制度及び確定給付型年金制度に対して設定した退職給付信託となっています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	1.5%	1.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度330百万円、当連結会計年度337百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	740百万円	860百万円
定期修繕引当金	96	128
役員退職慰労引当金	69	57
会員権評価損	108	101
未払事業税否認	146	185
退職給付に係る負債	2,755	2,941
退職給付信託設定に伴う資産拠出額	513	513
繰越欠損金 (注) 2	8,065	8,558
未実現利益	518	1,006
減損損失	1,098	1,026
その他	2,901	2,791
繰延税金資産小計	17,012	18,170
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	7,735	8,115
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,613	6,510
評価性引当額小計 (注) 1	14,349	14,626
繰延税金資産合計	2,663	3,544
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	94	92
その他有価証券評価差額金	4,268	4,127
その他	2,657	2,571
繰延税金負債合計	7,020	6,791
繰延税金負債の純額	4,356	3,246

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	214	410	966	580	468	5,424	8,065
評価性引当額	185	325	847	502	450	5,424	7,735
繰延税金資産	29	84	119	77	18	-	(2) 329

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

(2) 税務上の繰越欠損金8,065百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産329百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（1）	402	962	632	746	1,047	4,767	8,558
評価性引当額	344	807	597	735	1,017	4,612	8,115
繰延税金資産	57	154	35	10	29	154	（2）442

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

（2）税務上の繰越欠損金8,558百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産442百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.2	0.8
住民税均等割等	2.4	0.6
試験研究費に係る法人税額の特別控除	2.3	0.8
税効果未認識項目	38.3	13.9
持分法投資利益	18.0	1.8
在外子会社の留保利益	1.0	1.0
連結子会社の税率差異	1.1	0.3
収益認識会計基準適用による税効果影響額	4.1	-
在外子会社の投資優遇税制	-	4.0
その他	0.6	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.7	13.3

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社等は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は733百万円(営業利益に計上)です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は680百万円(営業利益に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,673	5,417
期中増減額	255	160
期末残高	5,417	5,257
期末時価	20,643	20,643

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて第三者機関で算定した金額です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	発電	事業開発	計		
日本	80,527	103,967	9,718	698	194,912	3,052	197,965
米国	433	22,671	-	-	23,104	-	23,104
中国	27	14,070	-	12	14,111	-	14,111
その他	7,926	25,833	-	245	34,006	12	34,018
顧客との契約から生 じる収益	88,915	166,542	9,718	956	266,133	3,065	269,198
その他の収益	-	-	-	-	-	1,979	1,979
外部顧客への売上 高	88,915	166,542	9,718	956	266,133	5,045	271,178

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、屋内外サインシステム、土木・建築及びスポーツ施設の運営等を含んでいます。

2. 賃貸事業は、外部顧客への売上高がないため記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 （注）	合計
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	発電	事業開発	計		
日本	98,745	124,386	21,957	734	245,825	3,355	249,180
米国	1,365	30,420	-	52	31,838	-	31,838
中国	10	11,423	-	17	11,451	-	11,451
その他	7,849	31,917	-	238	40,005	5	40,011
顧客との契約から生 じる収益	107,971	198,147	21,957	1,043	329,120	3,360	332,481
その他の収益	-	-	-	-	-	2,014	2,014
外部顧客への売上 高	107,971	198,147	21,957	1,043	329,120	5,375	334,496

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、屋内外サインシステム、土木・建築及びスポーツ施設の運営等を含んでいます。

２．賃貸事業は、外部顧客への売上高がないため記載を省略しています。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当該情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成され、「鉄鋼セグメント」、「自動車・産業機械部品セグメント」、「発電セグメント」、「事業開発セグメント」及び「賃貸セグメント」の５つを報告セグメントとしています。

「鉄鋼セグメント」は、普通形鋼、異形形鋼、異形棒鋼などの鉄鋼製品を生産しています。「自動車・産業機械部品セグメント」は、自動車用・産業車両用・建設機械用各種ホイール、プレス製品、建設機械用部品、工業用ファスナー等を生産しています。「発電セグメント」は、電力卸販売を行っています。「事業開発セグメント」は、合成マイカ及びクローラーロボットを生産しています。「賃貸セグメント」は、不動産を賃貸しています。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。また、報告セグメントの利益は、営業利益です。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいています。

（報告セグメントの名称の変更）

当連結会計年度より、従来「サイエンス」としていた報告セグメントの名称を「事業開発」に変更しています。

この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	発電	事業開発	賃貸	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	88,915	166,542	9,718	956	-	266,133	5,045	271,178	-	271,178
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	23,604	-	-	-	1,138	24,743	-	24,743	24,743	-
計	112,519	166,542	9,718	956	1,138	290,876	5,045	295,921	24,743	271,178
セグメント利益 又は損失（ ）	625	4,813	1,957	161	699	2,768	486	3,255	4,962	1,706
セグメント資産	101,544	142,245	5,296	2,157	4,952	256,196	8,356	264,553	17,642	282,195
その他の項目										
減価償却費	4,879	6,266	490	217	165	12,019	123	12,142	633	12,775
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,605	5,254	9	33	45	7,949	219	8,169	260	8,429

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、屋内外サインシステム、土木・建築及びスポーツ施設の運営等を含んでいます。

2. 調整欄の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失 4,962百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に関わる費用です。
- (2) セグメント資産17,642百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産25,120百万円及びセグメント間の内部取引消去 7,477百万円です。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に関わる資産です。
- (3) その他の項目のうち、減価償却費633百万円は、主に当社の管理部門の設備に関わる減価償却費です。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額260百万円は、主に当社の管理部門の設備投資額です。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業損失（ ）と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	発電	事業開発	賃貸	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	107,971	198,147	21,957	1,043	-	329,120	5,375	334,496	-	334,496
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	24,820	-	-	-	1,138	25,959	-	25,959	25,959	-
計	132,792	198,147	21,957	1,043	1,138	355,080	5,375	360,455	25,959	334,496
セグメント利益 又は損失（ ）	8,038	4,016	566	155	712	12,357	492	12,849	5,673	7,175
セグメント資産	105,453	145,691	6,562	2,015	5,262	264,985	9,599	274,585	17,737	292,322
その他の項目										
減価償却費	4,760	6,927	444	198	152	12,484	132	12,617	678	13,295
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,109	6,192	7	35	11	8,356	266	8,622	317	8,939

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、屋内外サインシステム、土木・建築及びスポーツ施設の運営等を含んでいます。

２．調整欄の内容は以下のとおりです。

- (1)セグメント利益又は損失 5,673百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に関わる費用です。
- (2)セグメント資産17,737百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産24,515百万円及びセグメント間の内部取引消去 6,777百万円です。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に関わる資産です。
- (3)その他の項目のうち、減価償却費678百万円は、主に当社の管理部門の設備に関わる減価償却費です。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額317百万円は、主に当社の管理部門の設備投資額です。

３．セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

前掲「セグメント情報」のとおりですので、記載を省略しています。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
199,944	23,104	48,129	271,178

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

（２）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他	合計
75,219	20,119	95,338

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	27,248	自動車・産業機械部品セグメント

当連結会計年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

前掲「セグメント情報」のとおりですので、記載を省略しています。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
251,195	31,838	51,462	334,496

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

（２）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他	合計
71,502	21,160	92,662

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	34,197	自動車・産業機械部品セグメント

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）

（単位：百万円）

	鉄鋼	自動車・産業 機械部品	発電	事業開発	賃貸	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	108	-	-	-	-	-	108

当連結会計年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

（単位：百万円）

	鉄鋼	自動車・産業 機械部品	発電	事業開発	賃貸	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	280	-	-	-	-	-	280

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）

（単位：百万円）

	鉄鋼	自動車・産業 機械部品	発電	事業開発	賃貸	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	124	-	-	-	-	-	124
当期末残高	-	780	-	-	-	-	-	780

当連結会計年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

（単位：百万円）

	鉄鋼	自動車・産業 機械部品	発電	事業開発	賃貸	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	124	-	-	-	-	-	124
当期末残高	-	655	-	-	-	-	-	655

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

取引金額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	4,902円25銭	5,268円92銭
1 株当たり当期純利益	16円61銭	276円51銭

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 . 取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (前連結会計年度42千株、当連結会計年度36千株)。
- また、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前連結会計年度44千株、当連結会計年度38千株)。
- 3 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	386	6,321
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	386	6,321
期中平均株式数 (千株)	23,274	22,860

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保 (種類・目的物及び 順位)	償還期限
当社	第24回無担保社債	2017年12月 1 日	5,000	5,000	0.505	無担保 (社債間限定同順 位特約付)	2027年12月 1 日
当社	第25回無担保社債	2019年 2 月28日	7,000	7,000 (7,000)	0.320	無担保 (社債間限定同順 位特約付)	2024年 2 月28日
当社	第26回無担保社債	2019年 9 月 5 日	5,000	5,000	0.240	無担保 (社債間限定同順 位特約付)	2024年 9 月 5 日
当社	第27回無担保社債	2019年 9 月 5 日	5,000	5,000	0.460	無担保 (社債間限定同順 位特約付)	2029年 9 月 5 日
当社	第28回無担保社債	2020年11月27日	5,000	5,000	0.320	無担保 (社債間限定同順 位特約付)	2025年11月27日
当社	第29回無担保社債	2021年 9 月 2 日	5,000	5,000	0.280	無担保 (社債間限定同順 位特約付)	2026年 9 月 2 日
当社	第30回無担保社債	2021年 9 月 2 日	5,000	5,000	0.570	無担保 (社債間限定同順 位特約付)	2031年 9 月 2 日
合計	-	-	37,000	37,000 (7,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の()は、1年以内償還予定の金額で内数です。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
7,000	5,000	5,000	5,000	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,842	10,061	1.69	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,964	7,244	1.12	-
1年以内に返済予定のリース債務	158	122	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,228	29,282	1.31	2024年4月 ～2032年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	235	213	-	2024年4月 ～2030年12月
合計	49,429	46,924	-	-

(注) 1. 平均利率の算定にあたっては、当連結会計年度末時点での利率及び残高を使用しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,057	7,011	6,392	2,785
リース債務	111	23	17	17

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	75,000	156,109	248,801	334,496
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	275	2,601	6,011	7,421
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	388	2,082	4,666	6,321
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	16.93	90.99	204.02	276.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.93	74.24	113.17	72.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,864	6,609
受取手形	2,645	2,044
売掛金	¹ 39,514	¹ 48,187
商品及び製品	12,586	13,397
仕掛品	1,836	1,998
原材料及び貯蔵品	12,200	11,820
前払費用	484	533
短期貸付金	¹ 873	¹ 1,654
未収入金	¹ 5,561	¹ 6,141
その他	749	617
貸倒引当金	34	40
流動資産合計	82,283	92,964
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 17,050	² 16,243
構築物	2,794	2,622
機械及び装置	30,980	29,425
車両運搬具	167	71
工具、器具及び備品	467	701
土地	² 7,581	² 7,580
リース資産	9	7
建設仮勘定	1,498	1,309
有形固定資産合計	60,549	57,962
無形固定資産	1,037	708
投資その他の資産		
投資有価証券	² 19,129	² 17,660
関係会社株式	37,247	38,025
関係会社出資金	6,147	6,147
長期貸付金	¹ 4,292	¹ 6,204
その他	1,886	1,927
貸倒引当金	12	4
投資その他の資産合計	68,691	69,960
固定資産合計	130,279	128,631
資産合計	212,562	221,596

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	594	606
買掛金	1 20,653	1 21,087
電子記録債務	1 13,266	1 15,504
短期借入金	7,000	1,700
1年内返済予定の長期借入金	6,393	6,790
1年内償還予定の社債	-	7,000
リース債務	2	2
未払金	1 4,373	1 5,082
未払費用	1,547	2,027
未払法人税等	137	100
預り金	1, 2 5,587	1, 2 7,128
その他	1 822	1 1,587
流動負債合計	60,379	68,619
固定負債		
社債	37,000	30,000
長期借入金	26,297	30,354
リース債務	7	4
繰延税金負債	4,167	3,473
退職給付引当金	8,226	8,163
執行役員退職慰労引当金	152	138
役員株式給付引当金	23	11
資産除去債務	219	139
長期預り金	1, 2 1,239	1, 2 1,221
その他	57	49
固定負債合計	77,391	73,556
負債合計	137,771	142,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,983	20,983
資本剰余金		
資本準備金	18,528	18,528
その他資本剰余金	229	229
資本剰余金合計	18,758	18,758
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	76	72
繰越利益剰余金	27,688	32,864
利益剰余金合計	27,764	32,936
自己株式	2,281	2,498
株主資本合計	65,225	70,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,565	9,226
繰延ヘッジ損益	-	12
評価・換算差額等合計	9,565	9,239
純資産合計	74,790	79,420
負債純資産合計	212,562	221,596

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 167,502	1 204,103
売上原価	1 153,216	1 179,549
売上総利益	14,286	24,553
販売費及び一般管理費	1, 2 17,259	1, 2 20,657
営業利益又は営業損失()	2,973	3,896
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 2,457	1 2,813
その他	1 1,415	1 556
営業外収益合計	3,872	3,370
営業外費用		
支払利息	1 285	1 444
社債利息	131	141
その他	339	227
営業外費用合計	756	813
経常利益	142	6,453
特別利益		
固定資産売却益	-	3
投資有価証券売却益	3,406	66
特別利益合計	3,406	70
特別損失		
固定資産除却損	227	304
減損損失	-	27
投資有価証券評価損	1	15
特別損失合計	228	347
税引前当期純利益	3,320	6,176
法人税、住民税及び事業税	353	641
法人税等調整額	403	555
法人税等合計	49	86
当期純利益	3,370	6,089

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,983	18,528	229	18,758	80	24,596	24,676
会計方針の変更による累積的影響額						184	184
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,983	18,528	229	18,758	80	24,781	24,861
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					4	4	-
剰余金の配当						466	466
当期純利益						3,370	3,370
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	4	2,907	2,903
当期末残高	20,983	18,528	229	18,758	76	27,688	27,764

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,938	62,480	9,132	-	9,132	71,613
会計方針の変更による累積的影響額		184				184
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,938	62,665	9,132	-	9,132	71,798
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		466				466
当期純利益		3,370				3,370
自己株式の取得	356	356				356
自己株式の処分	13	13				13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			433		433	433
当期変動額合計	343	2,559	433	-	433	2,992
当期末残高	2,281	65,225	9,565	-	9,565	74,790

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,983	18,528	229	18,758	76	27,688	27,764
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,983	18,528	229	18,758	76	27,688	27,764
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					4	4	-
剰余金の配当						917	917
当期純利益						6,089	6,089
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	4	5,176	5,172
当期末残高	20,983	18,528	229	18,758	72	32,864	32,936

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,281	65,225	9,565	-	9,565	74,790
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,281	65,225	9,565	-	9,565	74,790
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		917				917
当期純利益		6,089				6,089
自己株式の取得	228	228				228
自己株式の処分	11	11				11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			339	12	326	326
当期変動額合計	216	4,955	339	12	326	4,629
当期末残高	2,498	70,181	9,226	12	9,239	79,420

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

(3) 棚卸資産

製品・半製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

貯蔵品

ロールは個別法、その他は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物・機械及び装置

スチール部門等は定額法、プレス部門及び造機部門は定率法を採用しています。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。

構築物・車両運搬具・工具、器具及び備品・その他

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における見込利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(3) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内部規定に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度の末日における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

6．収益及び費用の計上基準

当社は鉄鋼セグメント、自動車・産業機械部品セグメント及び事業開発セグメントの各商品及び製品の製造、販売を主な事業としています。これらの商品及び製品の販売については、商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡時点で収益を認識しています。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しています。

取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

- a．ヘッジ手段...為替予約及び通貨スワップ
ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引
- b．ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

取締役会で決定された基本方針に基づく社内規程により、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判定しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

鉄鋼事業における当社資産グループ

減損損失 - 百万円

有形固定資産及び無形固定資産39,436百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一です。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一です。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

重要な会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に与える影響は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一です。

(新型コロナウイルス感染症等の影響)

新型コロナウイルス感染症及び原材料やエネルギー等のコストの上昇は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であります。当社は、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、翌事業年度以降も一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っています。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

自動車・産業機械部品セグメントにおける当社資産グループの事業用資産

減損損失 - 百万円

有形固定資産及び無形固定資産12,437百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一です。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一です。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

重要な会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に与える影響は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一です。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	20,723百万円	27,384百万円
長期金銭債権	4,284	6,197
短期金銭債務	18,293	19,904
長期金銭債務	2,070	2,885

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	1,596百万円	1,487百万円
土地	207	207
投資有価証券	1,134	825
計	2,937	2,520

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
預り金	691百万円	656百万円
長期預り金	724	724
計	1,416	1,380

3 保証債務

関係会社及び従業員について、金融機関からの借入等に対し次のとおり債務保証(保証予約を含む。)を行っています。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
リンテックス㈱(支払債務)	268百万円	49百万円
トピー・エムダブリュ・マニュファクチャリング・ メキシコS.A. DE C.V.(借入債務)	489	534
トピーアメリカ, I N C.(借入債務)	1,162	1,068
従業員(住宅融資借入債務)	59	46
計	1,980	1,698

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	50,891百万円	64,149百万円
仕入高	108,929	120,583
営業取引以外の取引による取引高	4,442	4,760

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度39%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
運送費	8,755百万円	11,442百万円
従業員給与手当	3,476	4,068
退職給付費用	367	316

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2022年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	760	1,290	530

当事業年度 (2023年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	760	2,307	1,546

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	34,329	34,329
関連会社株式	377	377

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	430百万円	594百万円
事業税否認	75	81
棚卸資産	422	367
退職給付引当金	2,473	2,455
貸倒引当金	11	13
関係会社株式評価損	2,390	2,390
関係会社出資金評価損	1,056	1,056
会員権評価損	57	55
退職給付信託設定に伴う資産抛出額	222	222
税務上の繰越欠損金	789	14
その他	808	782
繰延税金資産小計	8,740	8,029
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	789	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,321	6,847
評価性引当額小計	8,110	6,847
繰延税金資産合計	630	1,182
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	32	31
その他有価証券評価差額金	4,112	3,967
その他	653	657
繰延税金負債合計	4,797	4,655
繰延税金負債の純額	4,167	3,473

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.4	10.1
住民税均等割等	0.7	0.4
試験研究費に係る法人税額の特別控除	1.3	1.0
収益認識会計基準適用による税効果影響額	2.4	-
税効果未認識項目	13.0	20.4
その他	0.4	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5	1.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8 月12日) に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）6．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	17,050	420	6	1,222	16,243	36,494
	構築物	2,794	137	3	306	2,622	12,399
	機械及び装置	30,980	3,710	240	5,024	29,425	109,337
	車両運搬具	167	3	32	67	71	1,141
	工具、器具及び備品	467	816	5	576	701	19,888
	土地	7,581	-	0	-	7,580	-
	リース資産	9	-	-	2	7	6
	建設仮勘定	1,498	5,355	5,544	-	1,309	-
	計	60,549	10,445	5,833	7,199	57,962	179,268
無形固定資産		1,037	439	168	600	708	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	46	44	45	44
執行役員退職慰労引当金	152	50	64	138
役員株式給付引当金	23	-	11	11

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日、 3 月31日
一単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.topy.co.jp/
株主に対する特典	交通傷害保険など

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、会社法第166条第 1 項の規定による請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第128期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2022年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第129期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出

（第129期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出

（第129期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年6月1日 至 2022年6月30日）2022年7月13日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

2022年7月21日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6 月23日

トピー工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 高揮

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松原 充哉

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トピー工業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産及び無形固定資産を95,676百万円計上しており、総資産の32.7%を占めている。 このうち、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度に、自動車・産業機械部品セグメントにおける会社資産グループの有形固定資産及び無形固定資産12,437百万円において、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フロー総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。 割引前将来キャッシュ・フロー総額の見積りは、今後の半導体不足の収束見込み、販売数量、製造費用等を踏まえて取締役会で承認された経営計画を基礎とし、固定資産の正味売却価額も加味した上で、見積残存耐用年数相当の期間に亘って実施している。 割引前将来キャッシュ・フロー総額の見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、経営計画の基礎となる予想販売数量である。割引前将来キャッシュ・フロー総額の見積りにおける上記の重要な仮定は、将来の不確実な経済状況によって影響を受ける可能性があり、また、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、自動車・産業機械部品セグメントにおける会社資産グループの有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フロー総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 ・翌期の割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された翌期の予算との整合性を検討した。 ・翌期の予算に含まれる重要な仮定である予想販売数量について、主に以下の手続を実施した。 - 外部専門機関の乗用車生産台数に関する予測データとの比較を実施した。 - 主要な得意先の生産計画との比較を実施した。 ・2年目以降の割引前将来キャッシュ・フローに含まれる重要な仮定である予想販売数量について、主に以下の手続を実施した。 - 外部専門機関の業界予測と趨勢を比較した。 - 経営計画の不確実性を評価するために感応度分析を実施した。 ・割引前将来キャッシュ・フロー総額の見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来時点における正味売却価額の算定に用いた土地の不動産鑑定評価書の合理性を評価するために、経営者が利用した外部の不動産鑑定士の適正、能力及び客観性の評価を行うとともに、当監査法人のネットワークファームの専門家を関与させ、評価条件、採用した評価方針及び評価手法、鑑定評価額の決定に至る判断過程について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トピー工業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トピー工業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6 月23日

トピー工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 高揮
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松原 充哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トピー工業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。